

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【事業年度】	第57期（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 央之
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目 7 番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目 7 番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 津寺 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	73,277	92,274	107,156	123,921	151,689
経常利益 (百万円)	6,167	7,179	8,582	9,035	12,122
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,727	4,693	5,639	6,157	8,743
包括利益 (百万円)	3,757	4,730	5,641	6,192	8,801
純資産額 (百万円)	22,960	24,954	29,558	40,364	47,215
総資産額 (百万円)	46,196	50,011	61,530	74,026	86,997
1株当たり純資産額 (円)	623.45	686.37	816.19	1,044.96	1,227.09
1株当たり当期純利益 (円)	102.85	129.48	158.15	163.09	227.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	102.41	127.78	151.95	162.97	227.09
自己資本比率 (%)	49.0	48.9	47.2	54.3	54.1
自己資本利益率 (%)	17.6	19.9	21.0	17.7	20.0
株価収益率 (倍)	18.9	26.9	21.4	23.9	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,778	9,695	10,626	11,839	16,033
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,383	8,042	9,240	13,954	10,927
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,251	3,229	3,519	2,707	494
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,464	6,853	11,803	12,338	16,993
従業員数 (人)	1,442	1,581	1,809	2,069	2,347
(外、平均臨時雇用者数)	(6,651)	(7,782)	(8,846)	(10,276)	(11,286)

(注) 1. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 従業員数の欄に記載している平均臨時雇用者数には、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	70,872	89,243	104,096	119,211	137,524
経常利益 (百万円)	6,144	7,210	8,439	9,061	11,676
当期純利益 (百万円)	3,972	4,693	5,608	6,355	8,486
資本金 (百万円)	2,863	2,883	2,883	5,964	5,964
発行済株式総数 (株)	12,112,512	36,354,750	36,354,750	39,202,981	39,202,981
純資産額 (百万円)	22,879	24,667	29,240	40,208	46,735
総資産額 (百万円)	45,754	49,407	60,830	70,628	82,612
1株当たり純資産額 (円)	621.23	683.12	811.32	1,043.16	1,216.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	65 (30)	50 (35)	32 (15)	36 (18)	43 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	109.60	129.48	157.29	168.35	220.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	109.14	127.77	151.12	168.23	220.41
自己資本比率 (%)	49.3	49.2	47.5	56.8	56.5
自己資本利益率 (%)	18.9	20.0	21.0	18.3	19.5
株価収益率 (倍)	17.8	26.9	21.5	23.2	21.5
配当性向 (%)	19.7	20.5	20.3	21.3	19.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,287 (6,568)	1,401 (7,486)	1,637 (8,502)	1,820 (9,314)	1,805 (10,001)
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX配当込み) (%)	79.3 (98.5)	141.9 (123.9)	139.5 (155.6)	161.7 (161.9)	197.3 (232.0)
最高株価 (円)	8,100	3,555 (7,390)	5,450	4,000	5,290
最低株価 (円)	4,910	2,340 (5,220)	3,170	2,960	3,730

(注) 1. 当社は、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。第54期の1株当たり配当額50円は当該株式分割前の1株当たり中間配当額35円と当該株式分割後の1株当たり配当額15円を合算した金額となっております。

2. 従業員数の欄に記載している平均臨時雇用者数には、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第54期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 第57期の1株当たり配当額43円のうち、期末配当額23円については、2026年9月25日開催予定の第57期定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年 月	事 項
1949年12月	愛知県豊橋市広小路におでん屋『酒房源氏』を創業
1969年 9 月	「株式会社げんじ」を資本金500万円で設立
1989年 2 月	愛知県豊橋市に『しゃぶしゃぶ海鮮 源氏総本店』（現『しゃぶとかに 源氏総本店』） 1号店を開店
1990年12月	愛知県豊橋市に『魚貝三昧 げん屋』を開店
1995年12月	愛知県豊橋市に『焼肉一番カルビ』1号店を開店
1997年 6 月	商号を「株式会社物語コーポレーション」に変更
1997年11月	愛知県豊橋市に本社（現 豊橋フォーラムオフィス）を移転
2000年11月	東京都港区赤坂に東京本部を開設
2001年 6 月	愛知県安城市に『丸源ラーメン』1号店を開店
2005年11月	愛知県一宮市に『二代目丸源』1号店を開店
2005年12月	神奈川県相模原市中央区に『お好み焼本舗』1号店を開店
2007年 3 月	石川県野々市市に『焼肉きんぐ』1号店を開店
2008年 3 月	ジャスダック証券取引所（東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場 （2010年 8 月上場廃止）
2010年 6 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2011年 6 月	東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定
2011年 7 月	愛知県小牧市に製麺工場『物語フードファクトリー』（現 物語フードファクトリー小牧）を設立
2011年11月	中華人民共和国に現地法人「物語（上海）企業管理有限公司」を設立
2012年 5 月	東京都港区南青山に東京本部（現 東京フォーラムオフィス）を移転
2012年 6 月	東京都町田市に『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』1号店を開店
2013年11月	福岡県福岡市博多区に福岡フォーラムオフィスを開設 大阪府大阪市淀川区に大阪フォーラムオフィスを開設
2015年 3 月	東京都港区に『熟成焼肉 肉源』（現『和牛焼肉 N I K U G E N 』）1号店を開店
2016年 9 月	東京都港区南青山に東京フォーラムキッチンを開設
2017年 4 月	愛知県名古屋市中村区に名古屋フォーラムオフィスを開設
2017年 7 月	愛知県豊橋市に『熟成醤油ラーメン きゃべとん』1号店を開店
2018年 8 月	愛知県豊橋市に「Storyteller株式会社」を設立
2019年 4 月	東京都中央区に『牛たん大好き 焼肉はっぴい』1号店を開店 愛知県小牧市に液体調味料製造工場『物語フードラボ』（現 物語フードラボ小牧）を設立
2021年 8 月	愛知県豊橋市に『焼きたてのかるび』1号店を開店
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年 5 月	インドネシアに現地法人「PT.Agrapana Niaga Gemilang」を設立
2023年 6 月	愛知県豊橋市に『濃厚中華そば 餃子 丸福』1号店を開店 東京都調布市に『果実屋珈琲』1号店を開店
2024年 5 月	中華人民共和国香港特別行政区に「物語香港有限公司」を設立
2024年 7 月	東京都港区北青山（現住所）に東京フォーラムオフィスを移転
2025年 1 月	フィリピンの現地法人「SPICE MONOGATARI FOOD CORP.」とエリアフランチャイズ契約を締結
2025年 2 月	愛知県豊橋市に『熟成肉とんかつ ロース堂』1号店を開店
2025年 3 月	中華民国に現地法人「物語台湾股份有限公司」を設立 アメリカ合衆国に現地法人「Storytellers USA, Inc.」を設立
2025年 4 月	アメリカ合衆国の「Shin Nihon Kousan Inc.」他5社を買収
2025年 6 月	シンガポールの現地法人「RORO RICE PTE. LTD.」とエリアフランチャイズ契約を締結
2026年 1 月	タイ王国に現地法人「Storytellers (Thailand) Co., Ltd.」を設立
2026年 2 月	愛知県豊橋市に『町中華 丸福飯店』1号店を開店
2026年 3 月	群馬県前橋市に麺と液体調味料の製造工場『物語フードファクトリー＆ラボ前橋』を着工
2026年 5 月	神奈川県座間市に『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』1号店を開店

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および連結子会社12社で構成されており、直営およびフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

当社グループによる当連結会計年度末の店舗数は919店舗（国内808店舗〔直営548店、フランチャイズ260店〕、海外111店舗〔直営73店、フランチャイズ等38店〕）を有しております。

当社は国内において郊外型大型店を主とする15ブランドを展開しております。

『焼肉きんぐ』

「きんぐカルビ」をはじめとする五大名物を看板商品とし、豊富なサイドメニューを取り揃えたテーブルオーダー形式の焼肉食べ放題店。ファミリー層の利用を中心とした郊外型大型店。

『丸源ラーメン』

「熟成醤油ラーメン 肉そば」を看板商品とし、お子様メニューや季節商品を多数取り揃えたラーメン専門店。ファミリー層を中心に、おひとり様での利用もできる郊外型大型店。

『二代目丸源』

「熟成醤油ラーメン きゃべとん」を看板商品とし、お子様メニューや季節商品を多数取り揃えたラーメン専門店。ファミリー層を中心に、おひとり様での利用もできる郊外型大型店。

『熟成醤油ラーメン きゃべとん』

「熟成醤油ラーメン きゃべとん」を看板商品とし、お子様メニューや季節商品を多数取り揃えたラーメン専門店。ファミリー層を中心に、おひとり様での利用もできる郊外型中規模店。

『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』

素材にこだわった寿司やしゃぶしゃぶを看板商品とし、和をコンセプトとしたテーブルオーダー形式の食べ放題店。ランチメニューも提供し、お祝いの席から日常使いまで、シニア層やファミリー層を中心とする幅広い利用シーンに対応した郊外型大型店。

『お好み焼本舗』

「名物超贅沢玉」と串カツを看板商品とした食べ放題店。豊富なサイドメニューや季節商品を取り揃え、幅広い年代、利用シーンに対応した郊外型大型店。

『焼きたてのかるび』

「焼きたてのカルビ丼」と「ユッケジャンスープ」を看板商品としたファストカジュアル焼肉店。テークアウトやデリバリーの利用もできる郊外型中規模店。

『魚貝三味 げん屋』

創業の地豊橋に店舗を構え、豊富な日本酒と、産地直送の新鮮な食材を使った魚貝料理など、料理人が調理する本格的な和食を提供する割烹料理店。個室も構え、接待や宴会など、幅広い利用シーンに対応した繁華街型店舗。

『しゃぶとかに 源氏総本店』

素材と産地にこだわった食材を使ったしゃぶしゃぶや和食懷石を提供する和食専門店。個室も構え、接待をはじめ大人数での宴会や慶弔事など、幅広い利用シーンに対応した郊外型大型店。

『和牛焼肉 NIKUGEN』

霜降黒毛和牛と世界のウイスキーで自由な楽しみ方を提案する新しいスタイルの焼肉店。個室も構え、カジュアルな接待やカップルでの利用など幅広い利用シーンに対応した繁華街型大型店。

『牛たん大好き 焼肉はっぴい』

牛タンを看板商品に和牛や国産牛を提供する焼肉専門店。ビジネスパーソンや近隣ファミリー層が気軽に利用できる繁華街型店舗。

『果実屋珈琲』

厳選された四季折々の熟成された果実をふんだんに使用したサンドイッチやデザートを看板商品としたカフェ＆ショップ。テークアウトにも対応した郊外型大型店。

『町中華 丸福飯店』

自家製もちもち麺の中華そばと中華料理がお手軽に楽しめる町中華店。おひとり様からファミリー層まであらゆるシーンで利用できる郊外型中規模店。

『熟成肉とんかつ ロース堂』

こだわりの熟成肉を使用した「ロースカツ定食」を看板商品としたとんかつ専門店。ファミリー層を中心に、おひとり様での利用もできる郊外型中規模店。

『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』

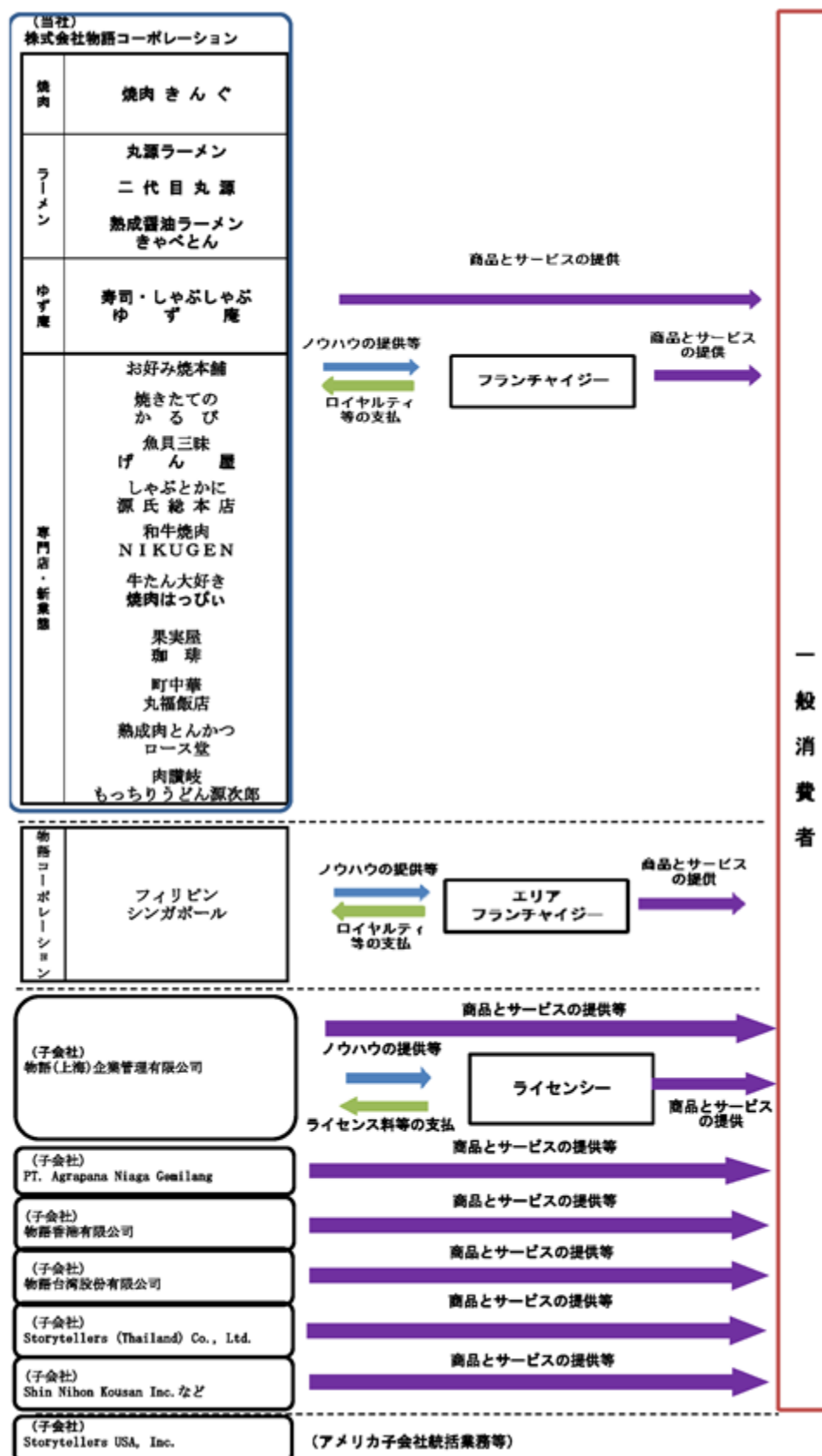
もっちりとした食感のうどんと揚げたての天ぷらが名物のフルサービスのうどん専門店。幅広い世代が利用しやすい郊外型大型店。

また、フランチャイズ加盟企業からの売上歩合方式のロイヤルティ・加盟金・業務受託料などを徴収するフランチャイズ事業を行っております。

子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」は中国での飲食店運営およびライセンス事業、「PT.Agrapana Niaga Gemilang」はインドネシアでの飲食店運営、「物語香港有限公司」は香港での飲食店運営、「物語台湾股份有限公司」は台湾での飲食店運営、「Storytellers (Thailand) Co.,Ltd.」はタイでの飲食店運営、「Storytellers USA, Inc.」はアメリカで子会社の統括、「Shin Nihon Kousan Inc.」他5社はアメリカでの飲食店運営を行っております。

当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループおよびフランチャイズ店を含めた事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 物語(上海)企業管理 有限公司 (注)1	中華人民共和 国上海市	7百万US\$	レストラン経営、 ライセンス事業	100	資金の援助、役員 の兼任
PT.Agrapana Niaga Gemilang (注)1	インドネシア 共和国ジャカ ルタ	700億IDR	レストラン経営	65	資金の援助、役員 の兼任
物語香港有限公司 (注)1	中華人民共和 国香港特別行 政区	30百万HK\$	レストラン経営	100	資金の援助、役員 の兼任
物語台湾股份有限公司	中華民国(台 湾)台北市	65百万TW\$	レストラン経営	100	役員の兼任
Storytellers USA, Inc.	アメリカ合衆 国デラウェア 州	0.1US\$	ホールディングス カンパニー	100	資金の援助、役員 の兼任
Storytellers (Thailand) Co., Ltd. (注)2、3	タイ王国 バンコク	4百万THB	レストラン経営	49	資金の援助、役員 の兼任
その他6社					

(注)1.特定子会社に該当しております。

2.当社は、2026年1月23日にStorytellers(Thailand)Co., Ltd.を新たに設立し、同社を連結子会社といたしました。

3.持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは「Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）」という、“自己実現を目指す”経営理念のもと、素敵に自由に、正々堂々、人間味豊かな“物語人”が集う「個」が溢れる企業を目指しております。

今後とも、この経営理念の体現により持続的な企業価値向上に向けた諸施策に取り組んでまいります。

(2) 経営環境

外食業界におきましては、持続的な賃上げとインバウンド需要の増加が下支えとなり、国内の消費活動は堅調な推移が続くものと見込まれます。一方で、米国の政策動向やロシア・ウクライナおよび中東地域における紛争の長期化等によるエネルギー資源や原材料価格の上昇等、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

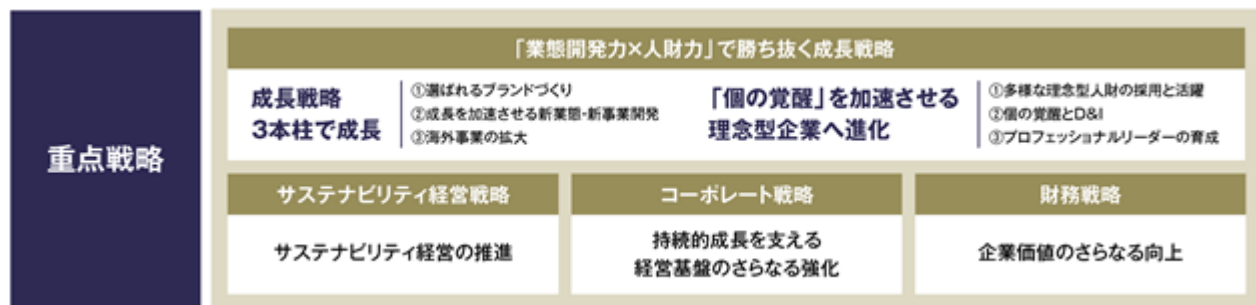
(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループにおきましては、経営理念である「Smile & Sexy」と「長期経営ビジョン」の実現を目指し、2030年までの中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」と「中期3カ年経営計画2026～2028」を策定いたしました。

新たな中期経営ビジョンにおいては、「業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略」を基本方針としています。この方針に基づき、業態開発を軸に、既存ブランドの強化や新たな成長エンジンの創出に取り組み、国内外での事業拡大と売上・利益の最大化を図ってまいります。また、成長を支える「人財力」を競争優位性および差別化要因と捉え、育成と活躍を最大化する環境を整備することで、持続的な企業価値の向上と社会貢献を目指します。

これらの目標達成に向けて、「業態開発力×人財力で勝ち抜く成長戦略」「サステナビリティ経営戦略」「コーポレート戦略」「財務戦略」を重点戦略として推進します。

「業態開発力×人財力で勝ち抜く成長戦略」では、「選ばれるブランドづくり」「成長を加速させる新業態・新事業開発」「海外事業の拡大」を成長戦略の三本柱に据えた業態開発を推進します。同時に、「個の覚醒」を加速させる理念型企業への進化を目指してまいります。「サステナビリティ経営戦略」では、外食業界トップクラスのサステナビリティ経営体制確立を目指し、マテリアリティに基づく指標と目標を設定します。そして、ESG施策の実行と情報開示を推進し、持続可能な社会への貢献を目指します。「コーポレート戦略」では、持続的な成長を支える経営基盤をさらに強化するため、事業機能・コーポレート機能・ガバナンス機能の強化に注力してまいります。「財務戦略」においては、資本コストを上回る資本効率を意識した経営を実現し、持続的な企業価値向上を支える財務資本政策を推進します。



(4) 目標とする経営指標

中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」と「中期3カ年経営計画2026～2028」の取り組み

「物語ビジョン2030」および「中期3カ年経営計画2026～2028」で掲げている財務指標は以下のとおりです。

財務	企業成長に関するKPI	既存店売上高 来客数のプラス成長	グループ店舗売上高 3,000億円	連結売上高 2,200億円	連結売上高利益の成長性 年平均10%以上
	収益性 効率性 KPI	連結経常利益率 10.0%	1人当たり経常利益 年平均10%以上成長	ROE/ROIC 15.0%以上	ROA 7.0%以上
	株主還元 KPI	累進配当/配当性向 20.0%以上		TSR 15.0%以上	

グループ店舗売上高とは、当社直営店とフランチャイズ店の店舗売上高の合計を指しております。

ROA・ROEの分子は親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております。

ROIC = 税引後営業利益 (NOPAT) / 投下資本

・中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」および「中期3カ年経営計画」の詳細は下記URLをご参照ください。

https://www.monogatari.co.jp/wp-content/uploads/2025/08/monogatari_vision2030_250808.pdf

中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」と「中期3カ年経営計画2026～2028」財務指標の進捗状況

		2025年 6月期 実績	中期3カ年経営計画 2025年8月8日発表			中期3カ年経営計画 進捗と見通し			物語ビジョン 2030 2030年6月期
			2026年6月期 計画	2027年6月期 計画	2028年6月期 計画	2026年6月期 実績	2027年6月期 予想	2028年6月期 見通し	
1	グループ店舗売上高	1,765億円	2,050億円	2,300億円	2,600億円	2,101億円	2,357億円	2,600億円	3,000億円
2	連結売上高	1,239億円	1,470億円	1,680億円	1,945億円	1,516億円	1,730億円	1,945億円	2,200億円
3	連結経常利益	90億円	106億円	126億円	170億円	121億円	136億円	170億円	年平均10.0%以上 成長
4	既存店売上高前年比	104.2%	プラス成長			105.0%	103.4%	プラス成長	プラス成長
5	既存店来客数前年比	102.5%	プラス成長			101.4%	100.6%	プラス成長	プラス成長
6	1人当たり経常利益	4.3百万円	年平均10%以上成長			5.1百万円	年平均10%以上成長		年平均10.0%以上 成長
7	ROA	8.3%	7.0%以上			10.8%	7.0%以上		7.0%以上
8	ROE	17.7%	15.0%以上			20.0%	15.0%以上		15.0%以上
9	ROIC	11.3%	15.0%以上			14.5%	15.0%以上		15.0%以上
10	配当性向	21.0%	20%以上・累進配当			18.9%	20%以上・累進配当		累進配当
11	TSR	13.0%	15.0%以上			21.4%	15.0%以上		15.0%以上

ROA・ROEの分子は親会社株主に帰属する当期純利益を採用しております

ROIC = 税引後営業利益 (NOPAT) / 投下資本

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する取組み

サステナビリティに関するガバナンス

当社グループにおけるサステナビリティに関する取組み体制

取締役会とサステナビリティ委員会

当社グループでは、サステナビリティの取組みを推進するために、2022年6月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、取締役会の監督体制および経営陣の役割を定めております。

・取締役会の監督体制

当社取締役会は気候変動対応を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題として認識しており、サステナビリティの視点を踏まえた経営を促進しております。取締役会はサステナビリティ委員会から気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題について年1回以上報告を受けるなど、サステナビリティ課題に対する取組みの強化を行っております。

・経営陣の役割

代表取締役の意思決定の諮問機関であり、常勤役員および執行役員、本部長および事業部長が構成メンバーである「経営会議」においても、サステナビリティ委員会から気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題に関して適宜報告を受けており、サステナビリティ課題に関する重要方針、施策について経営トップ層間の意思統一と周知徹底を行っております。

・サステナビリティ委員会

当社グループはサステナビリティの視点を踏まえた経営を促進するため、サステナビリティ委員会では、気候変動に関する事項を含むサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）や関連したサステナビリティ目標など、全社として中長期的に取り組むテーマや方向性の議論を行い、全社方針や目標を策定します。また、それらを実践するための体制の構築・整備を行い、取組み状況のモニタリングを行います。サステナビリティ委員会で審議および決定された主要事項は経営会議および取締役会にて報告され、監督・指示される体制となっています。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

サステナビリティに関する戦略

当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念である「Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）」のもと、健全な企業統治体制を構築し、お客様や株主様はもとよりお取引先様、従業員、ひいては社会からの揺るぎない信頼の確立を目指しております。加えて、当社の事業活動を通じて社会の課題解決と持続的発展に貢献することを経営の基本方針としております。

また、2022年6月にサステナビリティ基本方針を下記のとおり策定し、当社グループのマテリアリティ（重点課題）を特定しました。

サステナビリティ基本方針

私たちは、「Smile & Sexy」、すなわち「素敵に自由に正々堂々、人間味豊かに自分を表現しよう」という経営理念のもと、「自ら意思決定できる自立した“人財”」の活性化を成長戦略の軸に据えております。“個”の魅力に溢れる“人財”が、「いつどの店に行っても、笑顔と元気になれる」という「ブランド価値」を作り上げ、「とびっきりの笑顔と心からの元気」で世の中をイキイキさせることにつながると考えています。

私たちは、健全な企業統治体制のもと、お客様・株主様はもとよりお取引先様、従業員、ひいては社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。そして、私たちは事業活動を通じて「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社」の両立の実現を目指し、社会の課題解決と持続的発展に貢献していきます。

- ・お客様からの信頼を確保するために
私たちは、お客様の満足と信頼によって成り立っていることを十分に認識し、常にお客様にご満足いただける安心かつ高品質な商品提供とおせっかいなまでのフレンドリーなサービスを提供してまいります。
- ・お取引先様からの信頼を確保するために
私たちは、お取引先様とは良きパートナーとしてコミュニケーションを重視し、公正かつ自由な取引を確保するとともに、相互に信頼関係を深め、共に繁栄を図ってまいります。
- ・従業員からの信頼を確保するために
私たちは、すべての従業員の多様性・人権を尊重し、安全・衛生はもとより、それぞれの能力を発揮でき、公正に評価される優れた職場環境を作っています。
- ・株主様からの信頼を確保するために
私たちは、企業経営に関する法令を遵守するとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、健全かつ透明性あるコーポレート・ガバナンス体制を構築いたします。また、企業経営と事業活動に関する情報を公正かつ適時・適切に開示し、建設的な対話をすることで、株主・投資家の皆様と長期的な信頼関係を築いてまいります。
- ・社会からの信頼を確保するために
私たちは、適用されるすべての関連法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守するとともに、贈収賄など腐敗行為の防止を徹底し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行います。加えて、気候変動問題や人権問題をはじめとする社会課題にもお取引先様と協力しながら積極的に取り組み、社会に対する責任を果たしてまいります。
また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに速やかに排除してまいります。

当社グループのサステナビリティに関する取り組み等については下記URLをご参照ください。

<https://www.monogatari.co.jp/sustainability/>

各ステークホルダーに向けたサステナビリティに関する具体的な取り組み等については、下記URLの「4_ステークホルダーへの提供価値と共創」ページをご参照ください。

<https://www.monogatari.co.jp/ir/library/integratedreport/>

サステナビリティに関するリスク管理

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進するため、事業に関わるリスクと機会を分析したうえで9つのマテリアリティ（重点課題）を特定しております。特定されたマテリアリティ（重点課題）については、サステナビリティ委員会を中心にリスクの回避、軽減、コントロール、機会に対して早期着手に向けた方針の策定や対応策の立案などを実施し、取締役会や経営会議への上程、報告と承認、助言、監督を受け、グループ全体でのリスクマネジメントを行っています。

サステナビリティに関する指標および目標

主要経営目標(非財務)の状況

		2025年6月期 実績	2026年6月期 実績	物語ビジョン2030 2030年6月期
事業基盤 KPI	1 成長ドライバーブランド	3ブランド	3ブランド	複数獲得
	2 市場シェアNo.1ブランド	1ブランド	2ブランド	複数獲得
	3 育成ブランド獲得	6ブランド	7ブランド	複数獲得
D&I KPI	4 レインボー休暇取得率	94.2%	95.9%	100.0%
	5 正社員離職率	15.2%	16.7%	15.0%以下
	6 男性社員の育休取得率	61.2%	65.4%	85.0%以上
	7 女性の管理的地位にある労働者の比率	6.4%	7.5%	10.0%以上
サステナ KPI	8 GHG排出量(2020年度比)	27.2%削減	27.4%削減	33.0%削減
	9 食品廃棄物量(2020年度比)	2.0%削減	3.2%削減	30.0%削減
	10 プラスチック使用量(2020年度比)	10.3%削減	12.9%削減	20.0%削減
	11 水の使用量(2020年度比)	14.0%削減	13.4%削減	10.0%削減

- 1 「男性社員の育児休業取得率」は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)に規定されている「男性労働者の育児休業取得率」のことを指します。
- 2 「女性の管理的地位にある労働者の比率」は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)に規定されている「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」のことを指します。

サステナビリティの取り組みに対する対外評価

当社グループは、2026年3月に経済産業省及び日本健康会議の「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」の認定を受けました(5年連続)。

また、任意団体「work with Pride」が策定した企業や団体におけるLGBTQ+などのセクシャルマイノリティへの取り組みの評価指標「PRIDE指標」において最高評価「ゴールド」(7年連続)および「レインボー」(3年連続)認定を受賞しました。今後も当社グループでは他者の人権を侵害しないこと、事業活動を通じて起こり得る人権や個の尊厳への侵害を最小化すること、そして事業活動を通じて積極的に人権と個の尊厳の尊重を広げていくことに取り組んでいきます。

2025年に実施された気候変動情報開示に対する活動を評価するCDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)気候変動プログラムにおいて、「C」スコアを取得いたしました。CDPは企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを有する国際的な非営利団体であり、CDPは企業の環境に対する取り組みを、毎年「A、A-、B、B-、C、C-、D、D-」の8段階で評価しております。当社グループが認定された「C」スコアは、8段階のスコアのうち上から5番目に位置するものです。「C」スコアはCDP基準で「認識レベル」とされ、「自社の及ぼす影響や受ける影響を認識している」と評価されたことを示すものです。

以下、当社グループのサステナビリティの取り組みに対する対外評価の詳細は以下のとおりです。

サステナビリティの取り組みに対する対外評価

環境や人的資本に対する取り組みを中心にサステナビリティ活動を推進し、外部評価機関からの評価が向上



(2) 気候変動への対応とTCFD提言への取り組み

当社グループでは、気候変動への対応を重要課題と捉えております。また、当社グループはTCFD提言への取り組み状況については、TCFD提言が推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの項目に基づく情報開示に努めてまいります。

(注 1) TCFDとは、「気候変動関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」の略称で、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、2015年12月に金融安定理事会 (FSB) により、気候関連の情報開示および気候変動への金融機関の対応を検討するために設立されました。

(注 2) TCFD提言とは、企業などに対して、自社のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の「リスク」と「機会」について把握し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4つの項目を開示することを推奨しています。

ガバナンス

詳細は「(1) サステナビリティに関する取り組み サステナビリティに関するガバナンス」に記載しております。

戦略

・ 気候変動のリスクおよび機会、それらの組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響

当社グループでは、気候変動に関連する物理的リスク・移行リスクおよび事業機会の把握に加えて、それら気候変動リスク・機会が事業戦略・財務計画におよぼす影響を評価しております。リスクの把握にあたっては、1.5 シナリオおよび4 シナリオによるシナリオ分析を実施しています。分析の時間軸としては2030年、分析範囲は国内を対象としています。

(設定シナリオ)

シナリオ名	前提条件	シナリオ
1.5 シナリオ	持続可能な社会を実現する2050年ネットゼロに向けて、厳しい政策がとられ技術革新が進む。21世紀末の温度上昇は1.5 未満で安定する。	・ IPCC SSP1-1.9 ・ IEA WE02024 NZEシナリオ
4 シナリオ	現在実施されている政策がそのまま継続され、追加的な措置は行われない。21世紀末の温度上昇は2を上回り、気候変動の影響を大きく受ける。	・ IPCC SSP5-8.5 ・ IEA WE02024 STEPシナリオ

当社グループの気候変動関連リスクとして、1.5 シナリオにおいては、政府等による規制等の強化と、消費者の嗜好の変化が挙げられます。政府等による規制等の強化に係る具体的な影響として、炭素税導入に伴う電気・ガス等の購入エネルギー価格の上昇、省エネ設備導入に向けた設備投資費用の増加、原材料価格の上昇等が想定されます。また、フードサプライチェーンの脱炭素化も想定され、当社グループにおいては、フードサプライチェーンの炭素可視化への対応や食品廃棄ロス削減に向けた取り組みの深化、ステークホルダーとのコミュニケーションの促進などの対応が求められる可能性があります。さらに、プラスチック規制の強化への動きを受けて、プラスチック以外への原料変更などの対応コスト増が想定されます。これに対して、当社では、再生可能エネルギーの活用や、省エネ設備等の設置を推進するとともに、サプライチェーン全体のGHG排出の「見える化」や食品廃棄ロス削減、プラスチック使用量削減に積極的に取り組みます。一方で、消費者の嗜好の変化については、当社グループの主力業態である「焼肉」は生産過程におけるGHG排出量が比較的大きいとされる牛肉を扱っており、今後牛肉に対するマイナスイメージが拡大した場合、顧客離れが発生するリスクがあります。また、環境課題への対応が遅れた場合、ステークホルダーからの信用失墜やブランドイメージの低下のリスクもあります。当社では、このような顧客のニーズの変化をとらえた業態やメニューの開発を継続し、情報発信を強化することにより、これらのリスクの低減に努めます。

4 シナリオにおいては、急性リスクとして台風の強度の増大化、豪雨の発生頻度の上昇に伴う水害リスクの上昇、異常気象による農作物価格等への影響が想定されます。これらのリスクに対し、店舗や物流拠点の水害リスクを精査し対策を講じるとともに、サプライチェーンが分断された場合に備えて、複数の物流拠点設置をはじめ、原材料調達の分散、多角化を進めます。また、慢性リスクとしては、気温上昇に伴う生態系への影響に伴う当社の原材料（農産物、畜産物、水産物）の価格・質への影響が想定されています。当社グループでは、原材料の調達方法、調達地等を適宜見直し、代替作物の開拓、模索を進めることで、慢性的な気温上昇に対応します。

気候変動に関わる機会として、当社グループでは食品ロスの低減に向けた様々な施策を実施しており、2030年に向けてこれらをより広範かつ強力に推進することにより、食材廃棄コストのさらなる低減を見込んでいます。店舗では、エアコンや照明等の機器を省エネ機器に置き換え、省エネ施策を推進することで、電力コストが低減する見通しです。また、GHG排出量削減目標を達成することにより、導入が検討されている脱炭素税による租税コストの圧縮が見込まれます。今後は、気候変動に関わるお客様の嗜好の変化をとらえた商品・サービスの開発を推進し、売上の拡大につなげます。まず、平均気温の上昇に対応する施策として、暑い日のニーズを取り込んだ夏季メニュー等の拡充・提供を見込んでいます。また、特に1.5 シナリオでは、環境に配慮した新たな商品・サービスの開発、提供およびこれらの積極的な情報発信により、ブランドイメージの向上を目指します。例えば植物性タンパク質を使ったメニュー、生産、物流、調理中のGHG排出量を削減したメニューなど、気候変動への配慮をアピールした商品・サービスを拡充します。

リスク/機会	項目	財務への潜在的な影響	影響時期	影響度		対応策
				1.5	4	
移行リスク	炭素税の導入	・購入エネルギー価格（電力価格・ガソリン価格）の上昇 ・省エネ設備導入に向けた設備投資費用の増加 ・原材料価格の上昇に伴う仕入価格の上昇	中期	大	小	・再生可能エネルギー電力の活用 ・店舗等への太陽光パネルの設置 ・省エネ設備の導入 ・物流（冷凍車など）におけるエコカーの導入 ・新店舗における環境配慮型店舗の開発 ・計画的、段階的な設備導入 ・適正な価格転嫁 ・サプライヤーとのコミュニケーション強化
	フードサプライチェーンの脱炭素化	・フードサプライチェーンの炭素可視化（認証・ラベリングなど温室効果ガス削減の「見える化」の動き）への対応 ・食品廃棄ロス削減に向けた取り組みの深化 ・消費者をはじめとしたステークホルダーとのコミュニケーションの促進	中期	小	-	・SCOPE3の算出と削減に向けた取り組み ・炭素可視化に関する情報収集、「見える化」を意識した原材料調達等の取り組み検討 ・廃棄ロス削減に向けた施策の実施 ・脱炭素フードの消費者へのアピールの積極化
	プラスチック規制の強化	・プラスチック製以外への原料変更によるコスト増加	短期	小	-	・使い捨てプラスチック製品の使用量の削減 ・紙製容器への変更、バイオプラスチック等の導入
	顧客ニーズの変化	・牛肉に対する環境上のマイナスイメージによる顧客離れ	中期	中	-	・顧客ニーズの変化を捉えた柔軟な業態開発、メニュー開発の実施 ・代替肉・バイオ肉など新しいトレンドの取込み
	ステーキホルダーの評判変化	・環境課題への対応遅れに伴うステーキホルダーからの信用失墜、ブランドイメージの低下	中期	定性評価		・環境への取り組みの強化 ・環境への取り組みに関する情報発信の強化 ・気候変動対応情報の積極開示
物理リスク	台風の強度の増大化・豪雨発生頻度の上昇による水害リスクの上昇	・台風等による店舗被害の復旧費用および復旧作業期間の営業停止による収益減 ・大雨等による洪水で河川流域店舗が罹災することによる収益減 ・大雨等による洪水で配送拠点が罹災し、調達不安定により店舗営業が停止	長期	小	小	・店舗開発の際における水害リスク等の精査、保険によるカバー ・原材料調達ルートの分散、多角化 ・物流拠点での水害対応整備（防水壁、防水板、物資/食材の保管方法の検討、ボートの用意、保冷継続のための非常電源等） ・代替物流拠点からの緊急配送計画の策定
	農作物等の産地における異常気象の影響	・農作物不作による原材料コストの上昇	長期	定性評価		・原材料調達ルートの分散、多角化 ・原材料の変更による柔軟なメニュー開発
	産地における平均気温の上昇	・食材（農産物）：穀物・野菜類の生産に影響し、価格が上昇 ・食材（畜産物）：畜産の育成に影響し、価格や品質に影響 ・食材（水産物）：海産資源の生態系の変化による漁獲量の減少及び価格の上昇	長期	定性評価		・原材料の調達方法・調達地等の見直し ・代替作物の継続的な開拓と模索（類似の別材料、温暖化耐性品種など） ・代替原材料を活用した業態開発、メニュー開発 ・代替養殖資源の継続的な開拓と模索による調達量確保をとした海産資源の調達ルートのレジリエンスの強化
機会	食品ロス率の低減	・食品ロス削減の取り組みによる廃棄物処理コストの低下	中期	中	-	・食品ロスメニューの開発 ・店舗におけるフードロスチャレンジを実施（食べ残しゼロチャレンジ） ・客席（タッチパネル）でのロス削減啓蒙 ・適正な範囲での賞味期限延長 ・フードバンクへの食材提供を実施 ・子ども食堂への食材提供を実施
	省エネ推進に伴う電力コストの削減	・省エネ推進による電力コストの低下	中期	中	中	・省エネルギー設備（エアコン）の導入 ・店舗の照明、看板のLED化
	炭素税の導入・引き上げ	・GHG排出量削減目標を達成することによる炭素税の負担軽減	長期	大	-	・省エネ機器材の積極的な導入によるエネルギー使用量の削減 ・再生可能エネルギー（グリーン電力）の使用 ・食料残渣を利用した循環型再生エネルギーの使用 ・太陽光パネル設置店舗拡大
	夏季メニューの拡大	・気温上昇による嗜好の変化に合わせた商品・サービスの開発・提供	中期	定性評価		・気温上昇やお客様の嗜好、顧客ニーズに合わせた商品開発
	消費者行動の変化	・環境に配慮した新たな商品やサービスの開発・提供による市場機会の獲得、情報発信によるブランドイメージの向上	中期	中	-	・植物性タンパク質を使った環境配慮食材メニューの提供 ・生産、物流、調理中のGHG排出量を削減したメニューの継続的な開発研究 ・環境への取り組みに関する情報発信の強化
	異常気象・気象災害の頻発化・激甚化	・災害時の地域との協力体制構築による社会的信頼・評判の向上	長期	定性評価		・災害時に関する協定の締結 ・災害時の対応マニュアルの策定

（注）[影響度] 大：影響が大きい（利益の10%以上）、中：影響は一定程度（利益の1～10%未満）、小：影響はほとんどない（利益の1%未満）

[影響時期] 短期：１～２年以内に発生、中期：５年以内に発生、長期：20年以内に発生

なお、影響度の検討にあたって、機会・リスクの各項目について、2030年に想定される財務影響額を算出しました。また、当社グループにとって重要な食材について各種文献調査を行い、気候変動による中長期的な影響と対策について考察を行いました。

(財務影響額の算出例)

リスク項目	前提条件	シナリオ	財務影響度
炭素税の導入	2030年のカーボンプライシング：140USD/tCO2 (参考：IEA World Energy Outlook2024)	1.5 シナリオ	18.4億円の費用
		4 シナリオ	影響なし
洪水の発生頻度の上昇	荒川流域の浸水想定店舗数：18店舗 営業停止日数：２週間 (参考：国土地理院「重ねるハザードマップ」)	4 シナリオ	１億円の売上高の減少

- ・炭素税の導入
IEAのWEOを用い、1.5 シナリオでは140USD/tCO2、4 シナリオでは0USD/tCO2の炭素税が賦課されることを想定しました。何も対策をしない場合、店舗数の増加などによって炭素税が27.8億円になることが想定されますが、2030年のGHG削減目標に向けた対策を実施することで、18.4億円まで負担軽減されると想定されます。積極的な省エネルギーへの取り組みにより、炭素税のさらなる負担軽減を図りたいと考えています。
- ・洪水による店舗罹災
国土地理院のハザードマップを用い、国内全店舗の洪水リスクを検証しました。その結果、荒川流域において洪水リスクの高い店舗数が最も多いことがわかりました。ハザードマップは1000年に１回の規模の豪雨を前提としていますが、4 シナリオの場合、そのリスクは４倍に高まると想定されています。4 シナリオにおいて、荒川流域で洪水が発生し、流域の18店舗が同時に罹災し、２週間以上の営業停止を余儀なくされた場合、売上高は１億円の減少が見込まれます。

(食材別の影響と対応策)

食材	気候変動の影響	対応策
牛/豚/鶏肉	・気象災害での飼料不足/価格高騰/質の低下 ・暑熱による生育・繁殖不良および死亡や疫病の増加 ・肉質の悪化/肉量の減少	・輸入元地域の厳選・分散（気候帯、飼育形態等を考慮） ・気候が適した地域における調達元の新規開拓 ・調達元の気候変動対策の検証 ・暑熱対策技術開発への資金支援や共同研究等 ・災害や大量死に備えた代替調達元、代替メニューの検討
米	・障害による品質の低下 ・風水害での損害増加 ・病虫害の増加	・産地の分散による暑熱・風水害対策 ・気候が適した地域における調達元の新規開拓 ・高温耐性種への段階的移行（特に西日本） ・外国産の日本品種米の調達の検討
野菜類	・品質・収量の低下 ・規格外野菜の増加 ・風水害での損害増加 ・病虫害の増加	・調達地/時期の厳選と新規開拓 ・規格外品の有効活用 ・調達元の気候変動対策の検証 ・外国産野菜の調達の検討

- ・1.5 以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮した組織戦略のレジリエンス
1.5 シナリオおよび4 シナリオにおいて特定されたリスクについては、社内の責任部署などと共有し、適切に対応を進めていくことにより、当社事業における気候変動リスクに対するレジリエンスを確保すると同時に当社の強みとしての優位性（事業機会）を確保してまいります。引き続き、シナリオ分析および財務インパクトの影響分析の精緻化、リスク・機会および対応策の経営計画への具体的な反映を通じて、気候変動対応を進めていきたいと考えております。

リスク管理

- ・気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセス
当社グループは、中長期的な観点からの気候変動リスクなどの特定・評価は、主にサステナビリティ委員会において行っております。また、既に顕在化している気候変動に伴うリスク（主に台風・豪雨などの物理リスク）に関しては、コンプライアンス・リスクマネジメント部会から構成される内部統制推進委員会が中心となってリスクの特定・評価を行っております。
- ・気候関連リスクをマネジメントするための組織のプロセス
内部統制推進委員会もしくはサステナビリティ委員会で特定・評価された気候関連リスクを含む重要なリスクは適宜、取締役会・経営会議などに報告、共有がなされており、適切な対応策の検討が行われています。具体的には、気候変動に関するリスクのうち、経営戦略上のリスクについては必要に応じて取締役会や経営会議において審議を行い、個々の責任部署において指示・報告などを通じて、リスク事象の発生回避および発生した場合の対応策を検討しております。
- ・組織の全体的なリスクマネジメントへの統合
当社グループでは、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」および「危機発生時対応マニュアル」を制定し、内部統制推進委員会が中心となって、気候変動リスクを含む想定されるリスクを抽出し、その評価および対応策を検討したうえで、個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認および必要な措置を検討しております。サステナビリティ委員会で特定された気候変動リスクなどについては随時、内部統制推進委員会に共有されています。

指標および目標

- ・GHG排出量の中長期目標
当社グループでは、気候変動に関連するリスクと機会を評価する指標として、当社の国内直営店の売上高百万円当たりのGHG排出量（Scope 1並びにScope 2）を原単位とする売上高原単位方式を採用しております。（注）GHG排出量の削減目標として、2050年までにカーボンニュートラルを達成することを目指します。そのためには、まずは再生可能エネルギーの活用などの脱炭素化に向けた取り組みなどにより、売上高百万円当たりのGHG排出量を2030年度までに2020年度対比で33%削減を目指します。
なお詳細は「2（1）サステナビリティに関する指標および目標」に記載しております。
- （注）1．GHG排出量について
GHG排出量とは、温室効果ガス排出量の略称であります。なお、温室効果ガスの算定方法は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度の各燃料および電力の排出係数を毎年度確認し算定しております。なお、GHG排出量の算定の対象は、当社のみであります。
- （注）2．Scopeについて
Scope 1とは、当社自らによる温室効果ガス直接排出を指します。Scope 2とは、他社から供給された電力、熱、蒸気の使用に伴う間接排出を指します。
- （注）3．売上高原単位（t-CO2/百万円）について
売上高原単位（t-CO2/百万円）とは、Scope 1並びにScope 2として算出した温室効果ガス排出量を当該年度の売上高で除した値であります。

(3) 人的資本および健康経営への取り組み

ガバナンス

当社グループにおける人的資本に関する取り組み体制

・取締役会とサステナビリティ委員会

当社グループでは、サステナビリティの取り組みを推進するために、2022年6月に代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置するとともに、取締役会の監督体制および経営陣の役割を定めております。

・取締役会の監督体制

当社取締役会は気候変動対応を含むサステナビリティ課題への対応を重要な経営課題として認識しており、サステナビリティの視点を踏まえた経営を促進するため、代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を2022年6月に設置しました。取締役会はサステナビリティ委員会から気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題について年1回以上報告を受けるなど、サステナビリティ課題に対する取り組みの強化を行っております。

・経営陣の役割

代表取締役の意思決定の諮問機関であり、常勤役員および執行役員、本部長および事業部長が構成メンバーである「経営会議」においても、サステナビリティ委員会から気候変動に関する事項を含むサステナビリティ課題に関して適宜報告を受けており、サステナビリティ課題に関する重要方針、施策について経営トップ層間の意思統一と周知徹底を行っております。

・サステナビリティ委員会

当社グループはサステナビリティの視点を踏まえた経営を促進するため、サステナビリティ委員会では、気候変動に関する事項を含むサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）や関連したサステナビリティ目標など、全社として中長期的に取り組むテーマや方向性の議論を行い、全社方針や目標を策定します。また、それらを実践するための体制の構築・整備を行い、取り組み状況のモニタリングを行います。サステナビリティ委員会で審議および決定された主要事項は経営会議および取締役会にて報告され、監督・指示される体制となっています。

当社グループのコーポレート・ガバナンスの概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

戦略

・人的資本および社内環境に関する基本的な考え方

当社グループは、2022年6月に「サステナビリティ基本方針」を定め、「Smile & Sexy」、すなわち「素敵に自由に正々堂々、人間味豊かに自分を表現しよう」という経営理念のもと、「自ら意思決定できる自立した“人財”」の活性化を成長戦略の軸に据えています。また、「個」の魅力溢れる人財が「いつどの店に行っても、笑顔と元気になれる」という「ブランド価値」を作り上げ、「とびっきりの笑顔と心からの元気」で世の中をイキイキさせることにつながると考えています。

この方針に沿って当社グループは、D & I（注）や健康経営などの施策を通じて、多様な人財が自分らしくイキイキと働ける企業文化の醸成を図っております。

また、当社グループは長期経営ビジョンにおいて「『個』の尊厳を『組織』の尊厳の上位に置き、『とびっきりの笑顔と心からの元気』で世の中をイキイキさせる」を掲げており、社員一人ひとりの「個」を覚醒させる取り組みを行っております。そして、当社グループは「個」の明言から生まれる議論が多くの差別化要素を生み出す源泉と認識し、人的資本への投資をとおして、「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社づくり」の両立を実現させ、社会の課題解決と持続的発展に貢献できる企業を目指します。

なお、人財育成方針に係る指標および目標については、現時点で当社グループとしての記載が困難であるため、当社単体の数値を記載しております。

（注）D & I とは、ダイバーシティ & インクルージョンの略称であります。

「物語ビジョン2030」重点戦略

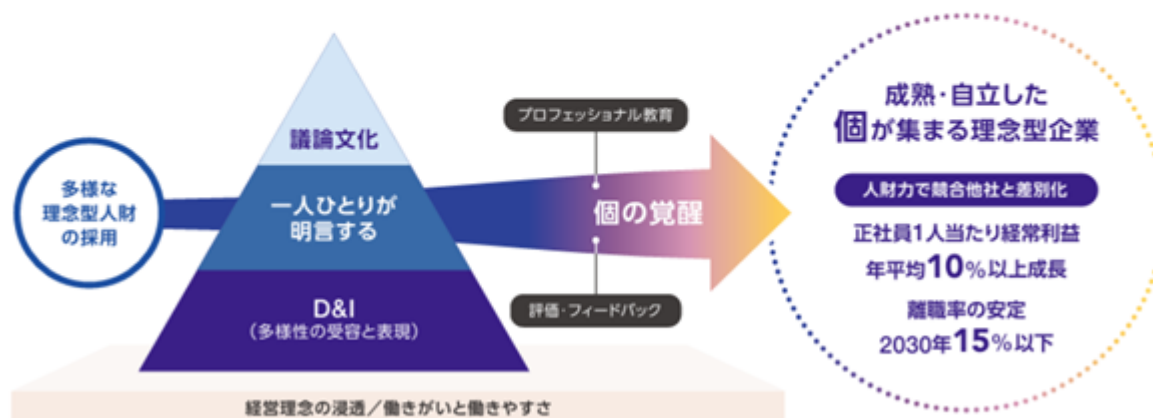
「業態開発力×人財力」で勝ち抜く成長戦略

人財力

目指す姿

「個の覚醒」を加速させる理念型企业へ進化

「成熟・自立した個」を育むプロセス図



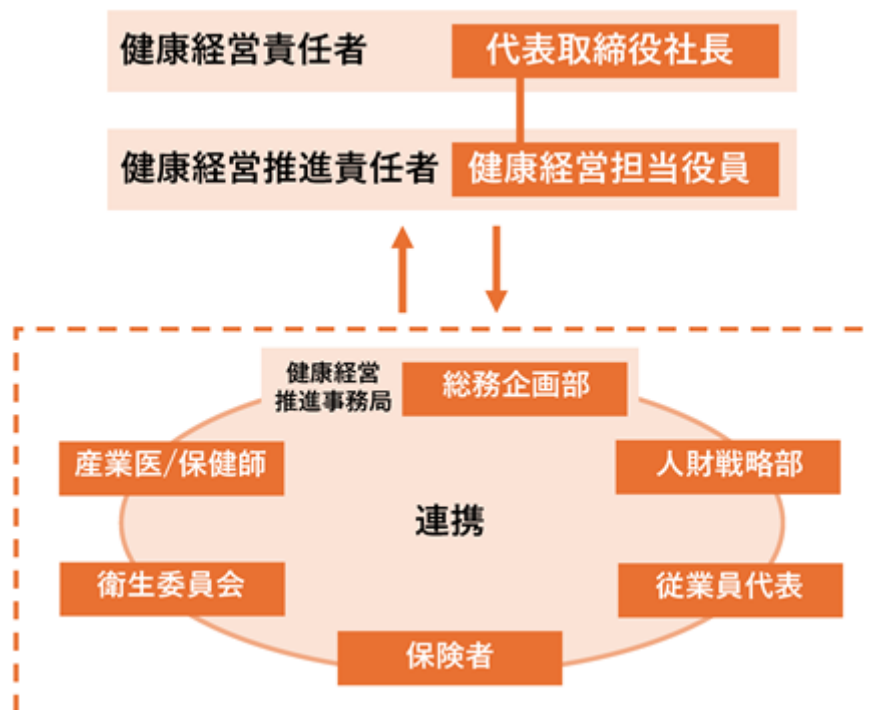
・個の覚醒宣言と当社の目指す組織風土

当社は、従業員一人ひとりが恐れずに自身の考えを発信し、自らの限界を超えた能力を発揮する「個の覚醒」を推進しております。自発的な発信と周囲との対話を通じて多様な視点を獲得することは、各人の意思決定の精度を高め、飛躍的な「個」の成長をもたらします。さらに、覚醒した「個」同士による自由闊達な議論は、当社の強みである「議論文化」を醸成します。この議論文化は、適切な意思決定、多角的な視点によるイノベーション創出の確率向上、さらには説明責任を通じた次世代リーダーの育成に寄与し、組織全体の競争力を力強く牽引いたします。

当社は本宣言のもと、従業員が描く「なりたい自分」に向けたキャリアアップやプロフェッショナルへの挑戦を強力に後押しし、一人ひとりの豊かで幸せな「自分物語づくり」を支援することで、個と組織の持続的な成長を実現してまいります。

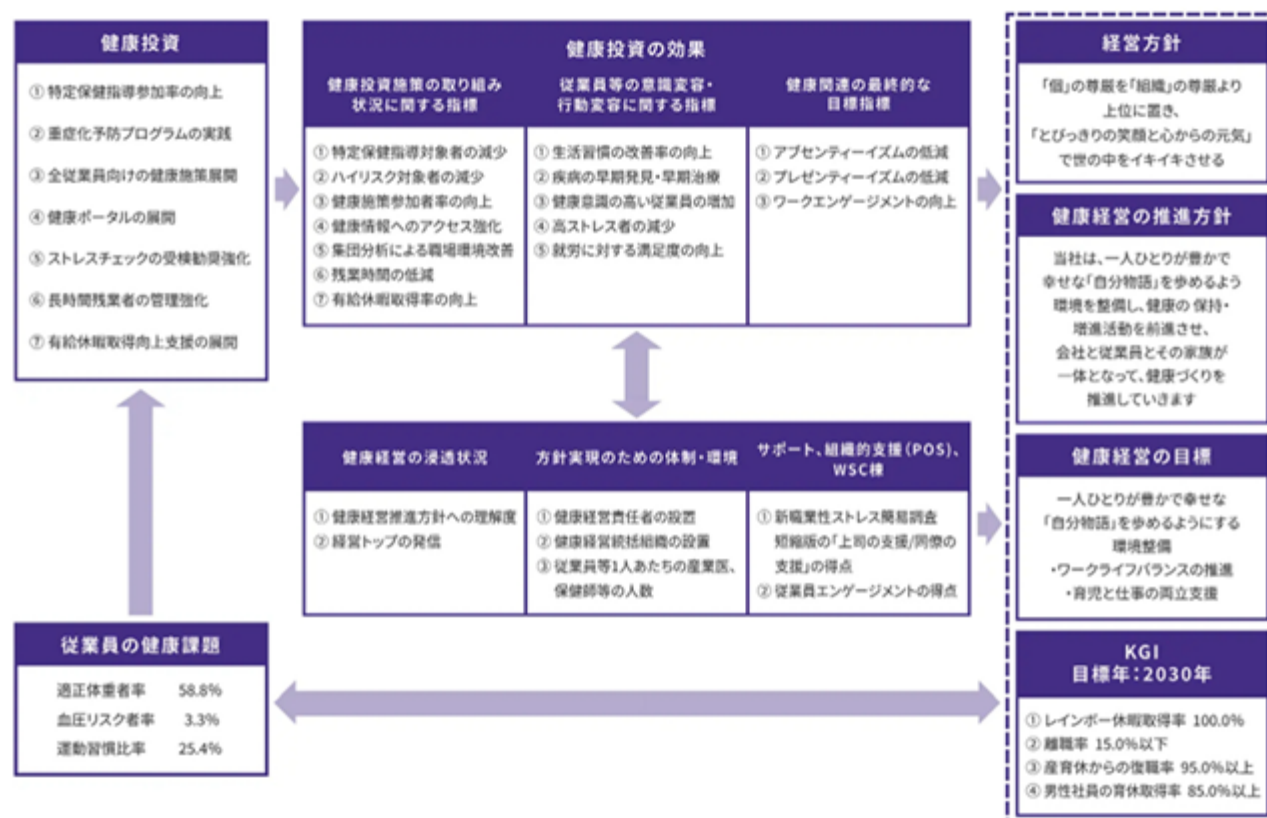
・健康経営推進体制

代表取締役社長を健康経営の責任者とし、経営的な視点からグループ全体の健康経営を推進しています。健康経営担当役員が結果の報告を健康経営責任者である代表取締役社長に行い、健康経営推進事務局を中心に衛生委員会、従業員代表と連携しながら健康経営の取り組みを推進しております。健康経営推進事務局は、精神科医の産業医および保健師を中心に保険者を交え、グループ各事業所、店舗に勤務する従業員の健康を支援しています。また健康管理システムを導入し、健康診断の結果やストレスチェックの結果を簡単に確認できるほか、産業医や人財応援部にある「あんしん相談室+Plus」とメールや電話、オンラインでのやり取りを通じて気軽に相談できる仕組みを構築しています。



長期経営ビジョンを見据えた戦略マップを作成し、従業員のパフォーマンス向上を目標に、様々な健康施策を実施しています。

健康経営戦略マップ



具体的取り組みは当社HPをご参照ください。

<https://www.monogatari.co.jp/sustainability/social/healthcare/>

リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進するため、事業に関わるリスクと機会を分析したうえで9つのマテリアリティ（重点課題）を特定しております。特定されたマテリアリティ（重点課題）については、サステナビリティ委員会を中心にリスクの回避、軽減、コントロール、機会に対して早期着手に向けた方針の策定や対応策の立案などを実施し、取締役会や経営会議への上程、報告と承認、助言、監督を受け、グループ全体でのリスクマネジメントを行っています。

また代表取締役社長を委員長とし取締役、執行役員、各部門長を委員とするコンプライアンス・リスクマネジメント部会において、人的資本に関するリスクを管理・改善する活動の進捗報告等を行い、評価と指示が行われております。また、様々な相談ができる窓口を設置しており、人的リスクに関する直接的な情報を収集しリスク低減に取り組んでおります。

各マテリアリティの主なリスクについては、下記URLの「3_価値創造のための戦略」ページをご参照ください。
<https://www.monogatari.co.jp/ir/library/integratedreport/>

指標および目標

当社グループはサステナビリティ戦略であるESGマテリアリティのKPIを設定しており、人的資本に関するKPIも一部含めております。

中期3カ年経営計画

目標		主な取り組み施策
多様な理念型人財の採用と活躍	理念型人財の採用と採用チャネルの多様化	■ 社員採用人数の目標達成 ■ リファラル採用比率の向上 ■ 内定者満足度・採用定着率の向上 ■ 内定者研修や内定者イベント実施数の増加 ■ 採用ブランディングの強化 ■ 店舗パートナーのリファラル採用の強化
	ワークエンゲージメントの向上（働きがいと働きやすさ）	■ 離職率15%以下 ■ 健康経営優良法人の継続取得 ■ レインボー休暇取得率100% ■ 有給休暇取得率の向上 ■ 健康経営の推進 ■ 労働衛生環境の向上 ■ rmyエリア制度の拡充 ■ 柔軟な働き方の推進
個の覚醒とD&I・プロフェッショナルリーダーの育成	個の覚醒を加速	■ ジョブチャレンジ制度の年間申請数・異動率の向上 ■ キャリア面談実施率100% ■ 目標設計満足度／達成率向上 ■ タレントマネジメントシステムの導入 ■ 人事ポリシーの作成と教育制度の構築検討 ■ 抜擢人事、ジョブチェンジ、ジョブローテーション、長期滞留の改善
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	■ 女性管理職比率:2030年に10%以上 ■ 男性社員の育児取得率85%以上 ■ インターナショナル社員の活躍と定着の拡大・多様な人財が安心して働き続けられる職場づくり ■ D&I宣言の運用 ■ 女性活躍推進（管理職比率・係長級比率目標の設定と進捗管理） ■ 男性社員の育児取得促進体制を強化 ■ 各属性における相談窓口の設置 ■ 時短勤務、多様な働き方制度の整備 ■ 制度周知、意識醸成のための研修 ■ イン트라ネット等による社内発信の継続
	プロフェッショナル人財の輩出	■ 開発型人財の教育体制を強化 ■ 経営幹部候補人財の育成を強化 ■ 問題解決研修の実施 ■ 能力開発機会の充実 ■ マネジメント向け研修の実施

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではありませんのでご留意ください。

(1)当社のリスクマネジメント体制

当社グループは、コンプライアンス・リスクマネジメント規程に基づき、代表取締役社長加藤央之を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、業務執行に関わるリスクを総合的に抽出・評価した上で、リスクへの対応策を検討・計画し、その進捗を定期的に取り締役に報告しております。

また、内部統制推進委員会は2ヶ月に1度開催し、常勤監査役も出席することで、リスク管理体制の客観性および実効性の確保に努めております。

(2)リスクマネジメントのプロセスおよびマネジメントサイクル

定義

当社グループは、当社グループの「事業に影響を及ぼす可能性があるリスク」を「主要リスク」と定義し、「主要リスク」に対する優先順位付けをし、リスクマネジメントを行っております。取締役や担当部門から情報を収集し、リスクの全体像を把握した後、その発生頻度と影響度の大きさを評価し、優先順位を総合的に判断しております。このように特定した「主要リスク」に対し、リスクマネジメント体制の中で積極的に対策を講じております。

リスク評価プロセス

内部統制推進委員会は、年に1度「主要リスク」を管掌する取締役や主管する各部門の部門長等にリスク調査票を配布し、取締役や部門長等は新たなリスクや既存のリスクの大きさに変化がある場合は、その変化内容を報告しております。これにより把握・特定されたリスクについて、内部統制推進委員会でその発生頻度と影響度の大きさを評価し、リスクの大きさを決定しております。なお、リスクの影響度については、定量的な評価と定性的な評価の両面で行っております。

また、同委員会では、「主要リスク」の発生頻度と影響度の大きさ以外に、発生可能性やリスク低減策の有効性についての評価も加えて総合的なリスク評価を実施しております。

リスクマネジメントサイクル

内部統制推進委員会の委員長は、「主要リスク」の対応に関する基本方針と年間の活動スケジュールを作成して取締役会に報告しております。

取締役会は、「主要リスク」については阻害要因だけではなく、機会要因の面にも着目し、グループの成長戦略にも反映しております。

内部統制推進委員会および「主要リスク」を主管する各部門は、「主要リスク」の対応に関する基本方針と年間の活動スケジュールに基づいてリスク対応を行い、その実施状況について毎月1度内部統制推進委員会に報告し、同委員会では必要に応じてリスク対応の変更、施策の追加等について協議し、その結果を該当部門に評価還元しております。

月次の活動として、内部統制推進委員会の分科会としてコンプライアンス・リスクマネジメント部会を開催し、リスク対応の実施状況、モニタリングの結果およびフォローアップの状況について確認しております。

(3)内部監査部門および監査役との連携

内部監査部門は、内部統制推進委員会およびコンプライアンス・リスクマネジメント部会に参加し、リスク評価プロセス全般において、リスクの漏れや過小評価、対策の妥当性などを多角的な視点から意見を述べるとともに、「主要リスク」への対応状況についても確認しております。

監査役との連携は、常勤監査役は内部統制推進委員会に出席し、必要に応じ意見を述べております。また、監査役会では、重大リスクと監査役監査における主な検討事項との整合性を確認しております。

(4)当社グループの主要リスクは以下のとおりであります。

No	大分類	中項目	具体例	発生頻度 高：1年以内 中：数年に1度 低：10年に1度	影響度 (企業価値への影響) 高：事業継続に影響 中：数十億円単位 低：数百億円単位
1	外部環境	マクロ経済状況の変化に伴うリスク	景気悪化等に伴う消費者の外食への消費意欲の変化、少子高齢化（人口縮小社会への対応）	高	高
		市場環境（他社との競争環境）の変化に伴うリスク	同一業種内での価格競争・品質サービス競争の激化、他業種からの参入リスク	高	高
		消費者の嗜好の変化に伴うリスク	消費者の嗜好変化に伴う焼肉・ラーメン等主力業種への影響	中	高
2	事業運営	店舗展開（新規出店計画）に伴うリスク	新規出店の立地選定リスク	高	中
		主要事業（焼肉・ラーメン業種）への依存リスク	焼肉・ラーメン業種への集中リスク	高	高
		中期経営計画のKPI未達成リスク	中期経営計画で公表しているKPIが達成できないリスク	高	高
		不動産の賃借（店舗等拠点の管理）に伴うリスク	不動産の契約に関するリスク（賃料値上げ、契約更新不可等）	中	低
		M&A（企業買収）に伴うリスク	企業買収に伴うPMIが機能不全で当初の期待パフォーマンスが出ないリスク	低	中
3	海外事業	カントリーリスク	進出国の政治不安等に伴う撤退リスク	中	中
		海外事業の展開に伴うリスク	海外展開に伴うリスク（当初の収益目標が達成できない等）	中	中
4	店舗運営・管理	店舗マネジメントリスク	店舗マネジメントにおけるリスク（お客様・近隣からのクレーム・トラブル・店内事故等）	高	中
5	FC事業運営	FCリスク	契約解除リスク、FC化に伴うサービス・品質低下リスク・FCでの事件事故・各種不祥事	中	中
6	原材料	国内での食料・開発材の調達に伴うリスク（調達困難・価格高騰等）	安定調達の困難、価格変動リスク等	中	高
		グローバルでの食料調達に伴うリスク	グローバルでの食料調達に伴うリスク・為替変動リスク	高	高
7	人事・労務	労働関連リスク	労災等の対応リスク・労働規制（残業代未払い等）・出入国管理法・従業員の不祥事等	中	中
		人材確保等（教育）に関するリスク	採用リスク（新卒・中途採用）、離職リスク、適切な教育ができないリスク	中	中
		人権問題（ハラスメント含む）に関するリスク	セクハラ・パワハラ問題の発生リスク	中	中
8	品質管理	食品事故の発生（食の安全性）リスク	原材料調達の品質問題、店舗運営における品質問題等（食中毒・異物混入、異味異臭等）や偽造・食品偽装	低	高
9	自然災害等	大規模な感染症等の発生に伴うリスク	感染症による外出行動制限リスク	低	高
		大規模な自然災害等の発生に伴うリスク	地震、台風、集中豪雨、大規模停電等	中	高
10	レピュテーション	風評被害等による社会的信用の毀損リスク	ブランド毀損等の風評被害に伴う社会的信用の損失、SNS対応	中	高
11	法令遵守	知的財産等（ブランド戦略）の侵害・毀損リスク	商標等に関するブランド毀損等のリスク	中	高
		法規制（食品表示基準法、下請法等）への抵触リスク	優良店認定リスク・下請け法抵触リスク・個人情報保護の遅延・反社会的勢力との取引リスク	中	中
		訴訟リスク	契約や消費者対応等での訴訟リスク	低	中
12	IT関連	IT（情報システム）への依存に伴うリスク	ITシステムが停止した際のオペレーション不全リスク、サイバー攻撃リスク	低	高
		情報の漏洩リスク	個人情報保護の遅延リスク・不正アクセス・ウイルスによる機密情報漏洩	低	高
13	財務関連	財務報告に係る内部統制に関する機能不全リスク	財務報告に係る内部統制が機能不全になるリスク、有価証券報告書の虚偽記載	低	高
		財務制度整備への遅延リスク	有利子負債の調達に伴うリスク	低	高
		固定資産の減損リスク	固定資産等の減損に伴う財務健全性の毀損リスク	中	中
		為替変動リスク	為替変動リスク（円高・円安に伴うリスク）	高	高
		ガバナンスの機能不全リスク	ガバナンスが機能しないリスク、子会社がガバナンスが機能しないリスク	中	中
14	ガバナンス・内部統制	財務報告以外の内部統制の機能不全リスク	内部統制リスク（内部監査・ヘルプライン）/子会社の内部統制リスク	中	中
15	サステナビリティ関連	気候変動に伴うリスク	移行リスク（事業継続資金リスク）、物理リスク（気候変動に伴う自然災害リスク、水害などの天災に伴う物理リスク）	低	中
		気候変動対応以外のサステナビリティ関連リスク	生物多様性等に関するリスク	中	中

(5)主要リスクの内、当社に大きな影響を及ぼす事項について

外部環境の変化に伴うリスク

外食業界の外部環境は、国内人口の中長期的な減少や、弁当・惣菜などの中食市場の成長などにより、全体的な市場規模は縮小傾向にあり、外食業界の既存店売上高は、前年に比べ減少する傾向にあります。また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少により、店舗運営に不可欠な人材（新卒、中途採用）の確保や定着が困難となるリスクや、適切な教育が行き届かずサービス品質が低下するリスクが高まっております。さらに、為替相場の変動（急激な円安等）による原材料調達コストの高騰や、未知のウイルス等による大規模な感染症が発生した場合の行政からの外出自粛要請などによる需要の急激な縮小など、事業を取り巻く環境は絶えず変化しております。これら市場環境の悪化などが一層進む場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、こうした予期せぬ事業環境の悪化や対応施策の遅れが生じた場合、当社グループが持続的な成長に向けて策定、公表している中期経営計画のKPIが達成できない可能性があり、投資家からの評価低下を招くリスクがあります。この対策として、既存顧客の満足度向上や新たな顧客価値の創造のために、各ブランドにおける品質やサービスの向上、人材の育成、多様な働き方の推進を含む採用力強化、新メニュー開発、販売促進活動などの施策や店舗改装などにより既存店の増収を図ると同時に、直営店の新規出店とフランチャイズ展開を積極的に進めてまいります。為替変動等のコスト増加要因に対しては、調達ルートが多様化や適切なメニュー価格への見直し等を通じて収益の確保に努めております。加えて、中期経営計画の各種KPIの進捗を定期的にモニタリングし、環境変化に応じて機動的に施策の軌道修正を行える体制を構築しております。

ブランドコンセプトについて

当社グループは、国内と海外において複数の外食ブランドを営んでおり、中でも焼肉部門およびラーメン部門を主力事業として展開しております。それぞれ、当社グループ独自の企画開発によるブランドコンセプトで差別化を図っておりますが、これらの施策がお客様のニーズの変化などによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。とりわけ、主力事業に対する消費者の嗜好の急激な変化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社グループが独自に築き上げたブランドコンセプトや商標等の知的財産が第三者によって侵害された場合、ブランド価値の毀損や類似店舗への顧客流出を招く恐れがあります。また、事業展開の過程で意図せず第三者の知的財産権を侵害してしまうリスクも存在しており、これらの事象が発生した場合も、当社グループの業績および社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。この対策として、お客様のニーズの変化を常に把握し、時代のニーズに応えた当社グループ独自の施策の立案に取り組むとともに、既存の主力ブランドに依存しすぎないよう新たな業態の開発・育成を進め、収益源の多様化を図ってまいります。さらに、知的財産に関するリスクに対しては、新ブランドや新メニューの開発時における事前の権利調査を徹底するとともに、自社の知的財産の適切な権利化および管理について、社内体制を通じて厳格に行っております。

新規出店について

新規出店の用地確保については、当社グループのニーズに合致する条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社グループの計画に沿った物件を確保しても当初計画された店舗収益を確保できない可能性があります。当社グループでは、新規出店の用地確保および収益性の検討など、新規出店計画の遂行に鋭意取り組んでまいりますが、新規出店が計画どおり遂行出来ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この対策として、従来の不動産業者などからの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者からも幅広く情報を入手するように努めており、さらに出店後に計画と実績を比較検討し、課題の分析及び分析に基づく対応策を講じてまいります。

食材調達・価格高騰リスク

天候不順による野菜価格の高騰や政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動や、海外各地における紛争、需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性および為替変動による影響など、当社グループが購入している原材料には価格が高騰する可能性があるものが含まれております。また、地震、台風、水害等の大規模な自然災害が発生した場合、産地への甚大な被害や物流網（サプライチェーン）の寸断により、深刻な食材不足やさらなる価格高騰を引き起こす可能性があります。さらに、店舗や自社工場等のインフラ設備が直接的な損壊を受け、正常な営業活動が困難となるリスクも内在しています。このような事象が発生し原材料価格が高騰した場合や、自然災害等により店舗運営および事業活動が制限された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この対策として、安心かつ安全な原材料の調達に向けた調達ルートの多様化等を推進しております。あわせて、大規模な自然災害等の緊急事態に備え、BCP（事業継続計画）の策定および継続的な見直しを行っております。

食品衛生法への対応について

当社は食品衛生法を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗、『物語フードファクトリー小牧』（製麺工場）、『物語フードラボ小牧』（液体調味料製造工場）は、食品衛生責任者の設置を管轄保健所に届け出ており、さらに「HACCP（ハザップ）の考え方を取り入れた衛生管理手法」を用いて安定した品質管理を提供できる体制を整えております。しかしながら、今後、直営店舗およびフランチャイズ店舗において食中毒の発生の危険性を100%排除することはできず、万一、当社グループの店舗において食中毒が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。この対策として、各店舗では、店長による日常的なチェックおよびエリアマネジャーによる検査や改善指導などを実施しております。また『物語フードファクトリー小牧』、『物語フードラボ小牧』におきましても、厳正な品質管理および衛生管理を実施しております。さらに、各店舗、『物語フードファクトリー小牧』、『物語フードラボ小牧』におきまして、社内ルールに則した衛生管理を徹底するほか、専門業者による定期衛生検査を実施しております。

ITシステムへの依存および情報セキュリティに関するリスク

当社グループの事業活動において、店舗における注文・決済等のオペレーションやサプライチェーン管理をはじめとする各種業務は、ITシステムに大きく依存しております。予期せぬシステム障害や高度化するサイバー攻撃などによりITシステムが停止した場合、オペレーション不全に陥り、営業活動が著しく阻害されるリスクがあります。また、当社グループは、お客様の個人情報や重要な営業秘密情報を保有しております。外部からの不正アクセス、コンピューターウイルスへの感染、または予期せぬシステムの不具合等により、個人情報等の漏洩や改ざんといった情報セキュリティ事故が発生するリスクが存在します。これらの事象が発生した場合、損害賠償などの直接的な財務的損失が発生するのみならず、当社グループの社会的信用やブランド価値の既存を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。この対策として、ファイアウォールの設置やマルウェア対策といったセキュリティ強化策を講じるとともに、従業員に対する情報管理・セキュリティ教育を継続的に実施し、リスクの未然防止に努めております。

減損損失について

当社グループは、店舗に係る多額の固定資産を保有しております。国内人口の減少や、弁当・惣菜などの中食市場の成長などによる外部環境の変化、または前述した(5)にて記載したとおり、ブランドコンセプトがお客様のニーズと合わなくなった結果、店舗の収益性が低下し事業計画と大きく乖離する可能性があります。この場合、固定資産の減損に係る会計基準の適用により減損損失を計上し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この対策として、計画と実績を比較検討し課題の分析及び分析に基づく対応策を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善とインバウンド需要の増加が支えとなり、国内の消費活動は緩やかな回復の動きが続いております。一方で、国際情勢の不確実性や米国の通商政策、為替相場の変動の影響などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況であります。

外食業界においては、物価高騰による消費者の節約志向が継続しているものの、外食需要は堅調に推移いたしました。しかしながら、原材料価格や人件費をはじめとする運営コストの上昇も続いており、依然として厳しい経営環境が継続しております。

このような環境の中、当社グループは経営理念である「Smile & Sexy」および長期経営ビジョンの実現を目指し、2030年をターゲットとした「物語ビジョン2030」ならびに「中期3カ年経営計画2026～2028」を策定しております。「物語ビジョン2030」においては、「業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略」を掲げ、「『業態開発力×人財力』で勝ち抜く成長戦略」のもと、「選ばれるブランドづくり」「成長を加速させる新業態・新事業開発」「海外事業の拡大」の3つを重点テーマに据えました。これらを踏まえて業態開発を推進するとともに、「人財力」を競争優位性かつ差別化の源泉と捉え、人財の育成と活躍を後押しする取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

「選ばれるブランドづくり」では、主力ブランドである『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』『寿司・しゃぶしゃぶゆず庵』において、ブランド競争力を強化するため、顧客体験価値の向上に取り組んでおります。具体的には、看板商品の磨きこみや期間限定フェアの開催、サービスの質を高める仕組みづくり、多様なニーズに対応した営業時間の拡大、既存店舗の内外装の改装やテレビCMをはじめとするプロモーションの強化を実施いたしました。加えて、収益性の向上に向けて、都市型価格の導入などの価格改定の実施や、新型特急レーンの開発、配膳ロボットの導入台数を拡大するなどの店舗DX（デジタルトランスフォーメーション）への投資を継続いたしました。

これらの施策により、国内既存店（注）の当連結会計年度における売上高は、直営店において前期比5.0%増、フランチャイズ店において前期比3.3%増となりました。

店舗出店においては、国内63店舗（直営50店、フランチャイズ13店）、海外59店舗（直営42店、フランチャイズ等17店）を出店した結果、当連結会計年度末における当社グループの店舗数は919店舗（国内808店舗〔直営548店、フランチャイズ260店〕、海外111店舗〔直営73店、フランチャイズ等38店〕）となりました（後掲表2）。

「成長を加速させる新業態・新事業開発」では、主力ブランドに続く新たな収益の柱を育成すべく、焼肉ファストカジュアル業態『焼きたてのかるび』の展開を推進したほか、2025年7月に郊外ロードサイド型カフェ&ショップ業態『果実屋珈琲』の3号店を、2026年5月に郊外ロードサイド型フルサービスうどん業態『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』の1号店を出店いたしました。

「海外事業の拡大」では、中華圏、東南アジア、北米を注力地域と定め、ハンバーグ専門店『肉肉大米』を中国において積極的に出店したほか、2025年8月にシンガポール、2025年10月に台湾、2026年3月にはタイに初出店いたしました。さらに、2025年8月には『焼肉きんぐ』の海外1号店をフィリピンに初出店したほか、2026年4月には、米国の鉄板焼きレストラン『HIBACHI STEAK HOUSE』をグループ化いたしました。

「人財力」においては、「多様な理念型人財の採用と活躍」「個の覚醒とD&I」「プロフェッショナルリーダーの育成」の3つを重点テーマに据えております。多様な理念型人財の採用や、教育・研修機会の拡充による理念経営の推進と能力開発に取り組み、従業員一人ひとりが自分らしくイキイキと働くことができる企業文化の醸成を図っております。加えて、環境負荷の軽減やガバナンス体制の強化に向けたサステナビリティ戦略の推進やコーポレート機能の強化にも取り組んでおります。

以上の結果により、売上高151,689百万円（前期比22.4%増）、営業利益12,145百万円（前期比31.4%増）、経常利益12,122百万円（前期比34.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,743百万円（前期比42.0%増）となりました。

（注）国内既存店とは、新規開店から18カ月以上経過している国内の店舗と定義しております。

セグメント別の概況について

当社グループの事業は単一セグメントであるため、その概況をカテゴリー別に示すと次のとおりであります。なお、2026年6月期より開示しているカテゴリーを従来の7部門から新たに6カテゴリーへ再編いたしました。

表1 「新旧対比表」

(旧) 2025年6月期以前		(新) 2026年6月期以降	
部門	各部門に含まれるブランド等	カテゴリー	各カテゴリーに含まれるブランド等
焼肉部門	焼肉きんぐ	焼肉	焼肉きんぐ
ラーメン部門	丸源ラーメン 二代目丸源 熟成醤油ラーメン きゃべとん	ラーメン	丸源ラーメン 二代目丸源 熟成醤油ラーメン きゃべとん
お好み焼部門	お好み焼本舗	ゆず庵	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵
ゆず庵部門	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵	専門店・新業態	お好み焼本舗 焼きたてのかるび 魚貝三味 げん屋 しゃぶとかに 源氏総本店 和牛焼肉 N I K U G E N 牛たん大好き 焼肉はっぴい 果実屋珈琲 町中華 丸福飯店 熟成肉とんかつ ロース堂 肉讃岐 もっちりうどん源次郎
専門店部門	焼きたてのかるび 魚貝三味 げん屋 しゃぶとかに 源氏総本店 熟成焼肉 肉源 牛たん大好き 焼肉はっぴい 果実屋珈琲 濃厚中華そば 餃子 丸福 熟成肉とんかつ ロース堂		
F C 部門	国内F C 事業	F C	国内F C 事業 その他事業
その他部門	海外事業会社 その他事業	海外	海外事業会社 海外F C 事業

(注) F C とはフランチャイズを指します。

焼肉カテゴリー

当連結会計年度中において、『焼肉きんぐ』は21店舗の出店(直営15店、フランチャイズ6店)を実施しました。これにより、焼肉カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は369店舗(直営238店、フランチャイズ131店)となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は69,599百万円(前期比12.8%増)となりました。

ラーメンカテゴリー

当連結会計年度中において、『丸源ラーメン』は19店舗の出店(直営14店、フランチャイズ5店)、『熟成醤油ラーメン きゃべとん』は1店舗の出店(直営1店)を実施しました。これにより、ラーメンカテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は251店舗(直営143店、フランチャイズ108店)となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は25,088百万円(前期比15.2%増)となりました。

ゆず庵カテゴリー

当連結会計年度中において、『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』は10店舗の出店(直営9店、フランチャイズ1店)を実施しました。これにより、ゆず庵カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は116店舗(直営99店、フランチャイズ17店)となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は25,609百万円(前期比23.8%増)となりました。

専門店・新業態カテゴリー

当連結会計年度中において、『お好み焼本舗』は3店舗の出店(直営2店、フランチャイズ1店)、『焼きたてのかるび』は7店舗の出店(直営7店)、『果実屋珈琲』は1店舗の出店(直営1店)、『肉讃岐 もっちりうどん源次郎』は1店舗の出店(直営1店)を実施しました。これにより、専門店・新業態カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は72店舗(直営68店、フランチャイズ4店)となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は9,351百万円(前期比20.2%増)となりました。

フランチャイズカテゴリー

主にフランチャイズ加盟企業からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当連結会計年度中において、フランチャイズ店舗については13店舗の出店を実施しました。これにより、当連結会計年度末のフランチャイズ店舗数は260店舗となりました。

以上の結果により、売上高は7,809百万円（前期比6.3%増）となりました。

海外カテゴリー

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」、「PT. Agrapana Niaga Gemilang」、「物語香港有限公司」、「物語台湾股份有限公司」、「Storytellers USA, Inc.」、「Storytellers (Thailand) Co., Ltd.」による取り組みと、海外フランチャイズ加盟企業からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当連結会計年度中において、59店舗の出店（直営42店、フランチャイズ等17店）を実施しました。これにより、海外カテゴリーの当連結会計年度末の店舗数は111店舗（直営73店、フランチャイズ等38店）となりました。なお、「Storytellers USA, Inc.」およびその傘下6社は、前連結会計年度は貸借対照表のみを連結し、当連結会計年度より損益計算書を連結しております。

以上の結果により、売上高は14,230百万円（前期比202.1%増）となりました。

表2 「カテゴリー別店舗数の状況」

（単位：店）

カテゴリー	直営	F C 等	2026年6月末 店舗数
焼肉	238	131	369
ラーメン	143	108	251
ゆず庵	99	17	116
専門店・新業態	68	4	72
国内計	548	260	808
海外	73	38	111
合計	621	298	919

（注）「F C 等」は、合併会社を含む直営以外の形態を指します。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較し4,654百万円増加し、16,993百万円（前期末比37.7%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は16,033百万円（前期は11,839百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益11,687百万円、減価償却費6,031百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は10,927百万円（前期は13,954百万円の使用）となりました。これは主に新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出10,039百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は494百万円（前期は2,707百万円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の返済による支出9,000百万円、短期借入れによる収入8,000百万円によるものです。

（生産、受注及び販売の実績）

当社グループは、単一セグメントであるため品目別及び部門別に記載しております。

生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）	前年同期比（％）
生麺（百万円）	1,893	105.2
液体調味料（百万円）	825	105.9
合計（百万円）	2,719	105.4

（注）金額は販売価格によるものであり、部門間の内部振替前の数値であります。

受注実績

当社は一般消費者への直接販売を主としており、また、生産についても見込生産を行っておりますので、記載すべき事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリー		当連結会計年度 （自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）	前年同期比（％）
直営店	焼肉（百万円）	69,599	112.8
	ラーメン（百万円）	25,088	115.2
	ゆず庵（百万円）	25,609	123.8
	専門店・新業態（百万円）	9,351	120.2
	海外（百万円）（注）1、2	14,230	302.1
	小計（百万円）	143,879	123.4
フランチャイズ（百万円）（注）3		7,809	106.3
合計（百万円）		151,689	122.4

（注）1．主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」、「PT. Agrapana Niaga Gemilang」、「物語香港有限公司」、「物語台湾股份有限公司」、「Storytellers USA, Inc.」、「Storytellers（Thailand）Co., Ltd.」による取り組みと、海外フランチャイズ加盟企業からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

2. 当連結会計年度において、海外カテゴリーの販売実績に著しい変動がありました。これは、前期末に設立した米国現地子会社「Storytellers USA, Inc.」等について、当連結会計年度より損益計算書を連結したことの影響です。
3. 主にフランチャイズ加盟企業からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

・財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて6,653百万円増加し、27,792百万円となりました。これは主に現金及び預金が4,472百万円増加、売掛金が1,079百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて6,317百万円増加し、59,205百万円となりました。これは主に有形固定資産が4,837百万円増加、繰延税金資産・差入保証金など投資その他の資産が1,155百万円増加したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて3,737百万円増加し、22,548百万円となりました。これは主に未払法人税等が1,082百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が1,030百万円増加、買掛金が727百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べて2,382百万円増加し、17,233百万円となりました。これは主に長期借入金が2,100百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて6,851百万円増加し、47,215百万円となりました。これは主に利益剰余金が7,279百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は54.1%（前連結会計年度末は54.3%）となりました。

・経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前期比22.4%増加し151,689百万円となりました。

当社グループにおきましては、経営理念「Smile & Sexy」および長期経営ビジョン「『とびっきりの笑顔と心からの元気』で世の中をイキイキさせる」の実現を目指し、2030年までの中期経営ビジョン「物語ビジョン2030」と「中期3カ年経営計画2026～2028」を策定しております。

「物語ビジョン2030」においては、「業態開発型リーディングカンパニー実現に向けた全方位成長戦略」をテーマに掲げ、業態開発を軸に既存ブランドの強化や新たな成長エンジンの創出に取り組み、国内外での事業拡大と売上・利益の最大化を図ります。また、成長を支える「人財力」を競争優位性かつ差別化要因の源泉と捉え、育成と活躍を最大化する環境を整備することで、持続的な企業価値の向上を目指しております。

これらの取り組みにより、国内既存店（注）の当連結会計年度における売上高は、直営店において前期比5.0%増、フランチャイズ店において前期比3.3%増となりました。

焼肉カテゴリーでは、直営店において15店舗の新規出店をしました。この結果、直営店の売上高は69,599百万円（前期比12.8%増）となりました。

ラーメンカテゴリーでは、直営店において15店舗の新規出店をしました。この結果、直営店の売上高は25,088百万円（前期比15.2%増）となりました。

ゆず庵カテゴリーでは、直営店において9店舗の新規出店をしました。この結果、直営店の売上高は25,609百万円（前期比23.8%増）となりました。

専門店・新業態カテゴリーでは、直営店において11店舗の新規出店をしました。この結果、直営店の売上高は9,351百万円（前期比20.2%増）となりました。

フランチャイズカテゴリーでは、フランチャイズ店において13店舗の新規出店を実施しました。フランチャイズ加盟店舗数の増加によるロイヤルティ収入の増加などにより、売上高は7,809百万円（前期比6.3%増）となりました。

海外カテゴリーでは、59店舗の新規出店を実施しました。この結果、売上高は14,230百万円（前期比202.1%増）となりました。

（注）国内既存店とは、新規開店から18カ月以上経過している国内の店舗と定義しております。

売上原価は売上高の増加に伴い、前期比20.3%増加し52,068百万円となりました。売上高原価率は34.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比22.5%増加し87,474百万円となりました。販管費率は、前期比0.0ポイント増の57.6%となっております。販売費及び一般管理費が増加したのは、新規出店に伴う人員増員により給料及び手当が前期比21.8%増の37,329百万円となったことなどによります。

この結果、営業利益は前期比31.4%増加し12,145百万円となりました。

営業外収益は前期比179.5%増加し330百万円となり、営業外費用は前期比8.8%増加し353百万円となりました。営業外収益が増加したのは、為替差益が193百万円発生したことによるもので、営業外費用が増加したのは、支払利息が前期比201.6%増加し280百万円となったことなどによります。

この結果、経常利益は前期比34.1%増加し12,122百万円となりました。

特別利益は、保険金収入131百万円等を計上し、148百万円となりました。特別損失は、減損損失368百万円等を計上し、582百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比42.0%増加し8,743百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資、システム開発投資などによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金および金融機関からの長期借入金および社債の発行により行っております。

なお、当連結会計年度末における社債、借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は17,424百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は16,993百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成する上では、固定資産の減損損失、のれんの評価、繰延税金資産の回収可能性など様々な会計上の見積りを行うことが必要となりますが、会計基準では、会計上の見積りを「資産及び負債や収益又は費用等の額に不確実性がある場合において、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて、その合理的な金額を算出すること」と定義されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社はフランチャイジー（フランチャイズ加盟企業）との間で、以下のような加盟契約を締結しております。

当事者（当社と加盟企業）間で、締結する契約

・ 契約の名称

- ・ 『焼肉きんぐ』フランチャイズ加盟契約
- ・ 『丸源ラーメン』フランチャイズ加盟契約
- ・ 『二代目丸源』フランチャイズ加盟契約
- ・ 『お好み焼本舗』フランチャイズ加盟契約
- ・ 『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』フランチャイズ加盟契約

・ 契約の内容

フランチャイジーは、当社とフランチャイズ加盟契約を交わしたブランドの商標・サービスマークなどの使用許可およびフランチャイズシステムのノウハウの提供を受ける。

加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

	加盟金	保証金	ロイヤルティ	契約更新料
『焼肉きんぐ』	1 店目 500万円 2 店目～ 9 店目 250万円 10店目以降 150万円	400万円	1 店目～ 9 店目 3.00% 10店目～ 19店目 2.80% 20店目～ 29店目 2.60% 30店目以降 2.40%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
『丸源ラーメン』	1 店目 500万円 2 店目～ 9 店目 250万円 10店目以降 150万円	400万円	1 店目 5.00% 2 店目 4.80% 3 店目 4.60% 4 店目 4.40% 5 店目 4.20% 6 店目～ 9 店目 4.00% 10店目～ 19店目 3.80% 20店目～ 29店目 3.60% 30店目以降 3.40%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
『二代目丸源』	1 店目 500万円 2 店目以降 250万円	400万円	1 店目 5.00% 2 店目 4.80% 3 店目 4.60% 4 店目 4.40% 5 店目 4.20% 6 店目以降 4.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
『お好み焼本舗』	500万円	200万円	5.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』	1 店目 500万円 2 店目～ 9 店目 250万円 10店目以降 150万円	400万円	1 店目～ 9 店目 3.00% 10店目～ 19店目 2.80% 20店目～ 29店目 2.60% 30店目以降 2.40%	なし

（注）『焼肉きんぐ』、『丸源ラーメン』および『お好み焼本舗』の10店舗以上のロイヤルティについては、フランチャイジーが自社内スーパーバイザー業務を実施するなどの条件により、異なるロイヤルティ料率を採用しております。

契約期間に関する事項

	『焼肉きんぐ』	『丸源ラーメン』 『二代目丸源』	『お好み焼本舗』	『寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵』
契約期間	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満5年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。
契約更新	契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6カ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、5年ごとに自動的に更新される。

(2) SPICE MONOGATARI FOOD CORP. との「エリアフランチャイズ契約」

相手方の名称

SPICE MONOGATARI FOOD CORP. (フィリピン法人)

契約品目

エリアフランチャイズ契約

契約の内容

フィリピン国内における『YAKINIKU KING』と『NIKU NIKU OH!! KOME』の商標及びノウハウ、システムを使用した店舗展開の許諾（任意の組み合わせで合計10店舗まで店舗展開を許諾）。

契約日

2025年1月30日

契約の期間

契約日より10年間

ただし、双方合意による更新の規定があります。

契約条件

- ・権利金：契約締結時に一定金額
- ・店舗開店料：店舗毎に一定金額
- ・ロイヤルティ：エリア内店舗の月間売上高の一定料率

(3) RORO RICE PTE. LTD. との「エリアフランチャイズ契約」

相手方の名称

RORO RICE PTE. LTD. (シンガポール法人)

契約品目

エリアフランチャイズ契約

契約の内容

シンガポール共和国内における『NIKU NIKU OH!! KOME』及び『TEN TEN』の商標及びノウハウ、システムを使用した店舗展開の許諾（少なくとも5店舗の出店義務）。

契約日

2025年6月21日

契約の期間

契約日より10年間

ただし、双方合意による更新の規定があります。

契約条件

- ・加盟金：1号店開店時に一定金額
- ・店舗開店料：段階的定額制
- ・ロイヤルティ：エリア内店舗の売上高の一定料率

(4) ワルツ株式会社との「継続的売買基本契約書」

契約の内容

ワルツ株式会社が当社の直営店舗およびフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部をワルツ株式会社に委託する。

フランチャイズ加盟店舗がワルツ株式会社に対し、残債務を発生させた場合、フランチャイズ加盟企業が当社に差し入れている保証金を限度額として連帯して保証する。

契約の期間

契約日から5年間

ただし、契約期間満了6カ月前までに、両社から、何らの申し出のないときは、期間満了の翌日から1年自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(5) 株式会社トーホーフードサービスとの「継続的商品取引基本契約書」および「継続的売買基本契約書」

「継続的商品取引基本契約書」

・ 契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社の直営店舗およびフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に取引することとし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

・ 契約の期間

契約日から1年間

ただし、契約期間満了1カ月前までに、両社から、何らの申し出のないときは、期間満了の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

「継続的売買基本契約書」

・ 契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社のフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

株式会社トーホーフードサービスは、フランチャイズ加盟企業および連帯保証人から支払いを受けることができない金額をフランチャイズ加盟企業が当社へ差し入れている保証金を限度額として請求できる。

・ 契約の期間

契約日から5年間

ただし、契約期間満了6カ月前までに、両社から、何らの申し出のないときは、期間満了の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(6) 金銭消費貸借契約

当社は2025年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行と財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。

資金の用途	米国子会社によるSHOGUNグループ株式取得に係る転貸資金
借入先	株式会社三菱UFJ銀行
期末残高	3,799百万円
借入実行日	2025年4月1日
適用利率	年4.8%
借入期間	2025年4月1日～2035年3月26日
返済方法	元金均等返済（20回分割返済） 2025年9月25日を第1回として、その後、6カ月ごとの各応当日に分割返済
担保の有無	無担保、無保証
財務制限条項	有

財務制限条項の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資は、94店舗の新規出店、12店舗の改修、その設備投資総額は10,159百万円（無形固定資産および差入保証金を含む）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、カテゴリーに関連して記載しております。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	カテゴリー	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地		リース資産	合計	従業員	臨時
						面積（㎡）	金額				
直営店 (愛知県他238店舗)	焼肉	店舗	15,532	1,088	1,396	(270,987.41) 4,177.88	1,172	-	19,189	582	5,017
直営店 (愛知県他143店舗)	ラーメン	店舗	7,387	-	523	(86,904.38)	-	-	7,910	363	2,050
直営店 (愛知県他99店舗)	ゆず庵	店舗	6,433	-	427	(140,860.70)	-	-	6,861	257	2,051
直営店 (愛知県他68店舗)	専門店・新業態	店舗	3,691	0	483	(29,668.79) 641.15	180	-	4,355	144	812
本社 (愛知県)	-	事務所	77	15	340	(476.00) 4.55	0	-	434	37	27
本部 (東京都他4拠点)	-	事務所	562	-	117	(2,618.55)	-	5	685	402	13
製麺工場及び液体調味料製造工場 (愛知県2拠点)	-	工場	267	136	4	(1,868.23)	-	4	413	20	31
貸店舗 (岐阜県)	-	貸店舗	10	-	-	(1,133.00)	-	-	10	-	-
計		-	33,963	1,240	3,293	(534,517.06) 4,823.58	1,353	9	39,860	1,805	10,001

（注）1．帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2．土地の（ ）内の数字は賃借している面積です。

(2) 国内子会社
該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年 6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	カテゴリー	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		使用権資 産	合計	従業 員	臨時
							面積 (㎡)	金額				
物語 (上海) 企業 管理有限公 司	本社・店舗 (中国上海市)	海外	事務所・ 店舗	820	-	218	(6,468.50)	-	-	1,038	277	659
PT. Agrapana Niaga Gemilang	本社・店舗 (インドネシア ジャカルタ)	海外	事務所・ 店舗	75	2	56	(1,316.39)	-	-	134	2	130
物語香港 有限公司	本社・店舗 (中国香港)	海外	事務所・ 店舗	211	-	13	(139.09)	-	-	225	50	124
物語台湾 股份有限 公司	本社・店舗 (台湾台北市)	海外	事務所・ 店舗	70	-	27	(237.51)	-	-	97	27	17
Storytell ers USA, Inc. (注) 3	本社・店舗 (米国デラウェ ア州)	海外	事務所・ 店舗	725	8	78	(5,621.10)	-	2,454	3,267	163	349
Storytell ers (Thailand) Co., Ltd.	本社・店舗 (タイ王国バン コク)	海外	事務所・ 店舗	34	-	25	(161.60)	-	-	60	23	6
計			-	1,937	11	420	(13,944.19)	-	2,454	4,823	542	1,285

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 土地の()内の数字は賃借している面積です。
3. Storytellers USA, Inc.には、同社の子会社であるShin Nihon Kousan Inc.及びその他5社が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。
重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、カテゴリー別に関連して記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	カテゴリー	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
『焼肉きんぐ』 西葛西駅前店 (東京都江戸川区)	焼肉	店舗設備	191	173	自己資金	2026年 5月	2026年 6月	136
『焼肉きんぐ』 愛媛松前町店 (愛媛県伊予郡)	焼肉	店舗設備	203	6	自己資金	2026年 7月	2026年 9月	156
『丸源ラーメン』 旭川永山店 (北海道旭川市)	ラーメン	店舗設備	188	96	自己資金	2026年 6月	2026年 9月	101
『丸源ラーメン』 秋田新国道店 (秋田県秋田市)	ラーメン	店舗設備	188	5	自己資金	2026年 8月	2026年11月	103

事業所名 (所在地)	カテゴリー	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
『ゆず庵』 名古屋山王店 (愛知県名古屋市)	ゆず庵	店舗設備	175	153	自己資金	2026年4月	2026年7月	150
『ゆず庵』 堺鳳店 (大阪府堺市)	ゆず庵	店舗設備	167	16	自己資金	2026年6月	2026年8月	162
『ゆず庵』 岩出店 (和歌山県岩出市)	ゆず庵	店舗設備	192	80	自己資金	2026年6月	2026年8月	150
『ゆず庵』 今治店 (愛媛県今治市)	ゆず庵	店舗設備	210	186	自己資金	2026年1月	2026年7月	150
『ゆず庵』 牛久店 (茨城県牛久市)	ゆず庵	店舗設備	173	42	自己資金	2026年7月	2026年10月	150
『ゆず庵』 大宮本郷店 (埼玉県さいたま市)	ゆず庵	店舗設備	157	23	自己資金	2026年5月	2026年8月	168
『ゆず庵』 草津店 (滋賀県草津市)	ゆず庵	店舗設備	183	10	自己資金	2026年8月	2026年11月	150
『焼きたてのかるび』 安城南店 (愛知県安城市)	専門店 ・新業態	店舗設備	79	7	自己資金	2026年7月	2026年9月	48
『焼きたてのかるび』 川口道合店 (埼玉県川口市)	専門店 ・新業態	店舗設備	92	71	自己資金	2026年6月	2026年7月	36
『焼きたてのかるび』 神戸伊川谷店 (兵庫県神戸市)	専門店 ・新業態	店舗設備	112	9	自己資金	2026年10月	2026年12月	31
『果実屋珈琲』 八王子南大沢店 (東京都八王子市)	専門店 ・新業態	店舗設備	200	87	自己資金	2026年4月	2026年8月	86
『製麺・液体調味料製造 工場』 物語フードファクト リー＆ラボ前橋 (群馬県前橋市)	-	工場	2,671	665	自己資金	2026年3月	2027年2月	-
2027年6月までに出店予 定の65店	-	-	7,382	264	自己資金及び 借入金	-	-	-

(注) 金額には、無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,202,981	39,202,981	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	39,202,981	39,202,981	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2015年9月25日	2016年9月27日	2017年9月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 7名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名
新株予約権の数(個)	34 [34]	102 [102]	67 [67]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,040株 [2,040株]	普通株式 6,120株 [6,120株]	普通株式 4,020株 [4,020株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年11月18日 至 2055年11月17日	自 2016年10月19日 至 2056年10月18日	自 2017年10月18日 至 2057年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 734 資本組入額 (注)3	発行価格 656 資本組入額 (注)3	発行価格 1,147 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5	(注)5

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年9月26日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 7名 執行役員(委任契約型) 4名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名
新株予約権の数(個)	83 [83]	113 [113]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 4,980株 [4,980株]	普通株式 6,780株 [6,780株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月17日 至 2058年10月16日	自 2019年10月17日 至 2059年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,592 資本組入額 (注)3	発行価格 1,456 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は60株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員(委任契約型)のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員(委任契約型)のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)について、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2 に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）3 に準じて決定する。

新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4 の定め又は株式報酬型新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
6. 2021年1月27日開催の取締役会決議により、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったこと及び2023年2月10日開催の取締役会決議により、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第3回新株予約権 (税制適格型ストック・オプション)
決議年月日	2026年2月9日
付与対象者の区分及び人数	従業員 78名
新株予約権の数(個)	469 [469]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 46,900株 [46,900株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,010 (注)3
新株予約権の行使期間	自 2028年2月10日 至 2036年2月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,010 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2026年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分又は合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする

5. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2028年6月期から2030年6月期までの各事業年度における当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書に記載された売上高のいずれかが220,000百万円を超過した場合に限り、付与された新株予約権を全て行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（以下「対象役職員」という。）の地位を有していることを要する。ただし、以下のいずれかの事由に該当すると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。

任期満了による退任、定年退職又はその他当社の取締役会が正当と認めた事由により新株予約権者が対象役職員の地位を喪失した場合

その他当社の責めに帰すべき事由により新株予約権者が対象役職員の地位を喪失した場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、居住者であることを要する。

新株予約権者が行使期間中に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は新株予約権の権利行使を行うことができる。新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は、当該相続人のうち最先順位の者（最先順位の相続人が複数存在する場合には、そのうち1名に限る。最先順位の相続人が権利行使をすることができないと当社が認める場合には、次順位の相続人のうち1名とする。）が行うものとする。当該者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を相続することはできない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、前記（注）6に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）４に準じて決定する。

新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

７．新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）５に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該本新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年10月28日 (注) 1	2,640	12,073,082	10	2,759	10	2,632
2021年10月31日 (注) 2	12,220	12,085,302	17	2,777	17	2,650
2022年 5 月27日 (注) 3	27,210	12,112,512	86	2,863	86	2,736
2022年10月27日 (注) 4	5,738	12,118,250	20	2,883	20	2,756
2023年 3 月 1 日 (注) 5	24,236,500	36,354,750	-	2,883	-	2,756
2024年 7 月 1 日 ~ 2025年 6 月30日 (注) 6	2,848,231	39,202,981	3,080	5,964	3,080	5,837

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価格 7,640円

資本組入額 3,820円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)5名、当社の取締役を兼務しない執行役員5名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価格 6,350円

資本組入額 3,175円

割当先 物語コーポレーション社員持株会

4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であります。

発行価格 7,030円

資本組入額 3,515円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)5名、当社の取締役を兼務しない執行役員7名

5. 株式分割(1:3)によるものであります。

6. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 6 月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	23	23	563	162	154	102,165	103,090	-
所有株式数（単元）	-	69,855	9,534	19,951	64,308	205	227,456	391,309	72,081
所有株式数の割合（％）	-	17.85	2.44	5.10	16.43	0.05	58.13	100.00	-

(注) 自己株式802,578株は、「個人その他」に8,025単元及び「単元未満株式の状況」に78株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂イ ンターシティAIR	3,897,300	10.14
小林 雄祐	神奈川県鎌倉市	1,588,800	4.13
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12	1,136,200	2.95
小林 佳雄	愛知県豊橋市	1,109,942	2.89
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋 3 丁目 11- 1)	1,005,688	2.61
小林 早苗	愛知県豊橋市	778,440	2.02
小林 耕太	神奈川県鎌倉市	624,610	1.62
小林 洋平	愛知県豊橋市	624,610	1.62
兼松株式会社	兵庫県神戸市中央区伊藤町119	600,000	1.56
上遠野 俊一	福島県いわき市	541,400	1.40
計	-	11,906,990	31.00

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)

3,897,300株
1,136,200株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 802,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 38,328,400	383,284	-
単元未満株式	普通株式 72,081	-	-
発行済株式総数	39,202,981	-	-
総株主の議決権	-	383,284	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目 7 番地の11	802,500	-	802,500	2.04
計	-	802,500	-	802,500	2.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2026年2月9日)での決議状況 (取得期間 2026年2月10日)	140,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	130,000	554,450,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	10,000	45,550,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.14	7.59
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.14	7.59

(注) 自己株式の取得方法は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	89	388,885
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)	12,110	35,966,700	-	-
保有自己株式数	802,578	-	802,578	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な配当を継続することを基本とし、将来に向けた成長投資に利益を配分するとともに、株主の皆様への利益還元重視の姿勢をより明確にするため、連結配当性向20%以上を目安に、持続的な利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を原則とする累進配当を目指しております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当政策の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当は1株当たり23円00銭を予定しております。この結果、当事業年度の年間配当金は1株当たり43円00銭（中間配当20円00銭、期末配当23円00銭）となり、当事業年度の連結配当性向は18.9%と、目安としております20.0%以上を一時的に下回る見込みとなっております。この要因と当社の配当決定の考え方につきまして、以下の通りであります。

当期におきましては、繰延税金資産の計上等により、会計上の当期純利益が一時的に押し上げられております。したがって、当期の期末配当におきましては、この一時的な会計上の良化要因を除外した実質的な利益水準を基準とすることが、適切な判断であると考えました。この実質ベースにおける配当性向は20.0%となり、当社の配当方針を満たしております。

次期の配当につきましても、引き続き上記方針に基づき実施する予定であり、年間配当金として1株当たり46円00銭（中間配当23円00銭、期末配当23円00銭）を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月9日 取締役会決議	770	20
2026年9月25日 定時株主総会決議（予定）	883	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、下記の5つを掲げております。

- 1．迅速な意思決定および経営効率の追求
- 2．経営責任の明確化
- 3．経営の透明性およびコンプライアンス体制の充実
- 4．監査役による取締役の業務執行状況に対する監査機能の強化
- 5．リスク管理思想の具現化

この経営姿勢を貫くことによって、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を獲得し、長期的に企業価値を高め、持続的な成長を可能にすると考えております。

企業統治の体制

・コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 上記のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、提出日（2026年9月24日）現在の内容に基づき記載しております。

・取締役会実効性評価

当社は、取締役会の実効性評価を年次で実施しております。すべての取締役・監査役からアンケートによる取締役会の実効性に関する自己評価を得たうえで、その結果を分析・評価しています。

評価結果については取締役会へ報告し、議論することによりPDCAサイクルを回し、取締役会の実効性の維持・向上に努めております。

<主な評価項目>

ガバナンス体制・仕組み	全社的なガバナンス体制、権限委譲・グループ統制、内部監査部門との連携、意思決定プロセスなど
取締役会の役割・責務	大きな方向性の議論、将来への影響の議論、環境変化への対応、経営計画などの審議・監督、役員の研鑽、情報共有など
取締役会の構成	構成に対する認識、規模
取締役会の運営	年間スケジュール、開催頻度・開催時間、招集時期、資料の提供時期、議題の範囲、重要議題の対応、資料の量・質など
取締役会における審議の活性化	議事進行、個別の審議時間、発言・指摘、議論・意見交換、風土・雰囲気など
経営の監督・経営陣との関係	指名・報酬委員会の役割、取締役の選解任・後継者計画、報酬制度、社外役員の活用、経営陣による適切なリスクテイクの後押しなど
リスク把握	健全な企業風土の醸成、リスクの認識、リスク管理体制など
ステークホルダーとの関係	資本コストや株価を意識した経営の監督、株主との建設的な対話、サステナビリティ課題への取り組みの監督など
監査役・監査役会の実効性	監査役・監査役会の機能発揮

<前回（前事業年度）の取締役会の実効性の評価結果への対応>

前事業年度の取締役会の実効性評価で指摘された課題を踏まえ、ガバナンス体制・仕組みの強化に向けて下部の会議体との連携強化や海外子会社への監督機能の強化、内部監査部門と社外取締役の連携強化、大きな方向の議論の充実に向けて企業価値創造に向けた資本コストを踏まえた事業ポートフォリオに関する審議の充実を行いました。また、役員研修の充実、情報共有の促進など、取締役・監査役へのサポートを引き続き強化しました。

<当事業年度の取締役会実効性評価についての結果の概要>

当事業年度の取締役会の実効性評価については、外部の第三者機関の助言を参考に、ガバナンス体制・仕組み、取締役会の役割・責務、取締役会の構成、取締役会の運営、取締役会における審議の活性化、経営の監督・経営陣との関係、リスク把握、ステークホルダーとの関係性を評価し、実効性は確保されている旨を確認しております。各取締役・監査役からは、取締役会の構成に関して多様性の確保に向けた取り組みが必要との指摘がなされました。また、海外事業・資本政策・投資に関して今後の展開を見据え、より丁寧に対応する必要があるとの意見も寄せられました。

当社は、引き続き、あらゆるステークホルダーからの信頼獲得および持続的な企業価値の向上に向け、取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

・企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会および会計監査人を設置しております。

取締役会は、本書提出日現在、定例取締役会を1カ月に1回、また必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催しております。また、取締役会では、法令又は定款に定める事項の他、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告などを行っております。

当社は、経営の意思決定・監督機能の強化および透明性の向上を図るため、社外取締役を選任・配置しております。社外取締役の設置は、経営に関する幅広い知識・経験を有する人材が経営の専門家として客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監督することを目的とするものであります。

取締役会は代表取締役社長の加藤央之氏を議長とし、取締役の岡田雅道氏、津寺毅氏、木村公治氏の3名と、社外取締役である安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏の3名を含む計7名で構成しております。

監査役会は、監査役4名全員が社外監査役として、客観性、中立性を確保し、職務執行状況を監査できる体制を整えております。また取締役会に出席し、監査役の立場から自由に意見を述べると共に、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。常勤監査役の今村泰也氏を議長とし、監査役の中川彩子氏、安田恵氏、白井俊徳氏の3名を含め計4名で構成しております。

業務執行に際しましては、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、経営会議を運営しております。代表取締役社長の加藤央之氏を議長とし、常勤の取締役、常勤の監査役、執行役員、本部長および事業部長で構成する協議の場であり、原則として週1回開催しております。取締役会上程事項を含め、重要な事項などについて協議しております。なお、必要に応じて経営幹部以外で参加が必要と認められた者も参加しております。

内部統制推進委員会はコンプライアンス・リスクマネジメント部会により構成され、本書提出日現在、社内のさらなる法令遵守、内部統制システムの整備の推進、リスク管理体制強化の推進、企業倫理の徹底を図るために設置しております。代表取締役社長の加藤央之氏を委員長とし、定期的にコンプライアンス・リスクマネジメント部会の活動報告を受け検証しております。コンプライアンス・リスクマネジメント部会は月1回開催しており、下記5項目を目的に活動しております。

- () コンプライアンス・リスクマネジメント再発防止策の検討
- () 直営店舗、フランチャイズ、グループ子会社にて自主点検実施
- () 全体的なコンプライアンス・リスクマネジメント防止強化施策の実施
- () 役員・従業員に対しコンプライアンス教育及び研修活動の企画・運用実施
- () 危機管理のシミュレーション及び訓練実施

サステナビリティ委員会はサステナビリティの観点を踏まえた経営を推進することにより、社会の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図り、ステークホルダーの信頼に応えることを目的として設置しております。代表取締役社長の加藤央之氏を委員長とし、定期的に取締役会にその活動状況などを報告することで、取締役会にて監督する体制を整えております。サステナビリティ委員会は下記6項目を目的に活動しております。

- () サステナビリティに関する方針や目標に関する事項
- () サステナビリティに関する実行計画の策定に関する事項
- () サステナビリティに関する目標に対する推進管理や評価に関する事項
- () サステナビリティに関する個別施策に関する事項
- () サステナビリティに関する開示に関する事項
- () その他、前各号に関して代表取締役社長が必要と認めた事項

以上の経営執行体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

・内部統制システムに関する基本的な考え方

当社はレストランチェーンの直営による経営並びにフランチャイズチェーン展開を主な事業内容としております。それゆえ、食品衛生法などの遵守すべき法律も多く、食中毒や火災などの損失の危険も予測されます。このような事業特性の元で、健全で持続的な発展をするために内部統制システムを整備し、適切に運用することは経営上の重要課題であると考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制の整備及び運用の基本方針として、2023年7月18日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決定しております。

- () 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」を定め、その運用と徹底に努めております。
 - ・当社は、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保しております。
 - ・当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を2ヶ月に1回開催することやその対策の具体化に努め、内部統制全般の整備と運用を行っています。
 - ・当社は、当社の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、代表取締役社長直轄の内部監査部による各部門に対する内部監査を定期的を実施しております。
 - ・当社は、「内部通報制度」を設置・運営し、法令上疑義のある行為などについて使用人が直接情報提供を行う手段を確保することで、不正行為などの早期発見と是正を図ります。

- ・当社は、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、当社グループのマテリアリティを特定し、取締役会がサステナビリティへの取り組みを適切に監督し、当社の事業活動を通じて当社グループのマテリアリティの解決を推進します。
 - ・当社は、取締役・監査役及び執行役員の指名や報酬に関しては、構成員の過半数を独立社外取締役とする任意の「指名・報酬委員会」を設置しており、当委員会の答申を受けて取締役会が決定しております。なお、監査役の指名や報酬については、監査役会で決定しております。
 - ・当社は、取締役会がその役割・責務を実務的に果たすために、取締役会の実効性評価を年次で実施し、取締役会全体が適正に機能しているかを評価し、課題などの改善に向けた適切な措置を講じています。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書などの重要な意思決定などに係る記録は、法令及び「文書管理規程」に基づき、定められた期間保管しております。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、代表取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」が中心となり、想定されるリスクを抽出した上で、その評価及び対応策の検討を行い、年次でコンプライアンス・リスクマネジメント施策の計画を策定し、各部門への対応指示を行います。また、定期的に取締役会及び経営会議への報告を行うとともに、想定される必要なリスクへの必要な措置を検討します。
 - ・当社は、各部門のリスク管理については、各部門内にコンプライアンス・リスク管理責任者及びコンプライアンス・リスク管理担当者を設置し、適正なリスク管理を行います。
 - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」及び「危機発生時対応マニュアル」に則り必要な対応を行います。
- () 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、執行役員制度により、取締役の監督機能と業務執行機能の融合を図り、意思決定の迅速化と役割の明確化を図ります。
 - ・当社は、取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに、職務執行状況を監督します。
 - ・当社は、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。
 - ・当社は、当社の重要事項については、職務権限規程に基づく社内起案・決裁手続きに従い、経営会議における審議を経て、取締役会で決議し、執行します。
- () 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、グループ各社の所管業務については、業務適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。
 - ・当社は、グループ各社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び常勤役員からなる経営会議において報告を受ける体制を構築しています。
 - ・当社は、グループ各社の経営に影響を及ぼすような重要な決定については「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役会への付議又は報告を行うことなどにより、グループ各社における業務の適正及び職務の執行の効率を確保します。
 - ・グループ各社への業務及び会計の監査については、監査役は「監査役監査規程」、内部監査部は「内部監査規程」に準じて、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。
 - ・当社は、当社とグループ各社の緊密化を図り、かつ、各社の利益の向上を図るために必要に応じ関係会社会議を開催できるものとします。
 - ・当社は、グループ各社に関する指導育成については、グループ各社の自主性を尊重するとともに、担当取締役が必要と認めた場合には、その実施を促進します。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社は、監査役が必要とした場合、代表取締役社長直轄の内部監査部に所属する使用人が監査役の補助を行います。また、その選任及び解任については、監査役会と事前の協議の上、決定します。

() ()の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・当社は、前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

() 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

- ・当社は、グループ各社の取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。
- ・当社は、監査役への報告は、迅速かつ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び全社業績検討会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。
- ・当社は、監査役への報告をおこなったグループ各社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社の取締役及び使用人に周知徹底します。

() その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。
- ・監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議に出席します。
- ・監査役は、当社の本社や店舗、工場などおよびグループ各社において業務執行ならびに財産管理の状況を適宜調査します。
- ・監査役は、会計監査人および内部監査部との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。
- ・当社は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士など外部専門家との連携を図れる環境を整備します。
- ・当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還などの請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

() 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準じて、内部監査部が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

() 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・当社およびグループ各社は、「サステナビリティ基本方針」及び「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

() 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- ・当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

a. 対応部署及び対策委員会の設置

- ・当社は反社会的勢力の対応部署を総務企画部とし、総務企画部部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを行っております。また、総務企画部部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人財（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行っております。

b. 店舗における反社会的勢力に対する対応

- ・店舗において一次対応責任者は店長（不在時は次席社員）としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

c. 外部専門機関との連携状況

- ・総務企画部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士などと緊密に連携しております。

d. 取引先の調査

- ・新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応などを行うことを目的として、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」及び「危機発生時対応マニュアル」を定め、代表取締役社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置しております。

内部統制推進委員会は、原則として2カ月に1回開催され、内在するリスクを把握・評価し、必要に応じて対策が行えるように体制を整えております。

また、不測の事態が発生した場合には、「コンプライアンス・リスクマネジメント規程」及び「危機発生時対応マニュアル」に則り対策を行います。

・グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に則り当社取締役会への付議又は報告を行うことなどにより、子会社から事前の承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

また、監査役及び内部監査部は、グループ各社に対する監査を通じて、グループ経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役などであるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる旨を定めております。

当社は、社外取締役である安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏、社外監査役である今村泰也氏、中川彩子氏、安田恵氏、白井俊徳氏との間で責任限定契約を締結しております。

役員賠償責任保険の内容の概要

当社は、優秀な人財の確保、職務執行の際の萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

・保険の対象となる範囲

- ・役員
- ・管理職従業員
- ・役員と共同被告になったか、他の従業員又は派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求訴訟を受けた場合の全従業員

・保険契約の内容

() 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分を含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

() 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員などがその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為などに起因する損害などについては一定の免責があります。

() 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役の定数

2014年9月26日開催の当社第45期定時株主総会において、定款の一部変更を行い、13名以内とする旨を定めました。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、2007年9月27日開催の当社第38期定時株主総会において、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策などの経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配当（中間配当）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を合計17回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況および当社取締役会での具体的な検討状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役 社長	加藤 央之	17回 / 17回（100％）
代表取締役 専務執行役員	岡田 雅道	17回 / 17回（100％）
取締役 常務執行役員	津寺 毅	17回 / 17回（100％）
取締役 上級執行役員	木村 公治	17回 / 17回（100％）
取締役（社外）	安田 加奈	17回 / 17回（100％）
取締役（社外）	倉島 薫	17回 / 17回（100％）
取締役（社外）	宇佐川 邦子	12回 / 13回（92％）
常勤監査役（社外）	今村 泰也	17回 / 17回（100％）
監査役（社外）	中川 彩子	17回 / 17回（100％）
監査役（社外）	安田 恵	17回 / 17回（100％）
監査役（社外）	白井 俊徳	17回 / 17回（100％）

（注）取締役（社外）の宇佐川邦子氏は2025年 9 月26日開催の第56期定時株主総会において新たに選任されております。

< 具体的な検討内容 >

事項	件数	主な内容
決議事項	86件	新規出店立地判断および投資回収計画承認提案、直営店開業の承認提案、既存店改装投資提案（業態変更・退店提案含む）、取締役および執行役員の報酬決定提案、譲渡制限付株式付与について、機構改革および役員・年俸者人事提案、有価証券報告書承認提案、決算短信承認提案、株主総会目的事項の承認、配当金計画提案、資金調達提案、指名・報酬委員会の委員の選任、自社株式立会外買い付け取引の提案（ToSTNeT）、ストックオプション導入提案、規程の新設および改訂提案、海外子会社への貸付・出店投資・増資・期間延長および株主総会付議事項提案、タイ合併会社設立提案、FC事業専用孫会社設立承認提案、子会社の固定資産取得、関東新工場新設提案 について
報告事項	69件	連結事業月次業績報告、海外事業月次業績報告、内部統制推進委員会年間活動報告、監査役会監査報告および監査計画報告、 I R 活動報告、関連当事者取引の定期報告、業務執行取締役の業務報告（海外、店舗開発、IT・AI、人財、営業、財務等）、内部監査部活動計画報告およびJ - S O X 内部統制内部監査報告、直営店確定投資計画超過報告、サステナビリティ委員会報告、従業員懲戒解雇報告、株主状況報告、譲渡制限付株式付与の進捗報告
諮問事項	48件	新規出店・複合出店・モール出店・店舗坪数適合性判断および賃貸借契約について、成長戦略・事業戦略・海外事業の課題と今後の方向性について、コーポレート・ガバナンス・グループ経営に向けたガバナンスや取締役会の在り方について、配当政策について、取締役会実効性向上・インセンティブ型役員報酬について、各種規程改定について、DX/RX・生成AI利用ルールおよびセキュリティ担保について、人事制度について、インバウンド対応について、海外子会社貸付の投資計画・文書説明責任・金利・税務リスク・M&A資金調達について、焼肉事業売上対策・客層分析、海外危機管理体制、定款変更検討、コスト管理、社内トピックス共有

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は指名・報酬委員会は5回開催しており、個々の委員の出席状況および当委員会の役割、構成、運営状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役（社外） 委員長	倉島 薫	5回 / 5回（100％）
取締役（社外）	安田 加奈	5回 / 5回（100％）
取締役（社外）	宇佐川 邦子	5回 / 5回（100％）
常勤監査役（社外）	今村 泰也	5回 / 5回（100％）
代表取締役 社長	加藤 央之	5回 / 5回（100％）
代表取締役 専務執行役員	岡田 雅道	5回 / 5回（100％）

< 役割 >

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、代表取締役および役付執行役員などの経営幹部の選解任と取締役・監査役および執行役員候補の指名、ならびに、経営陣幹部・取締役・監査役および執行役員の報酬などについての審議を経て取締役会へ答申などを行い、取締役会の意思決定における客観性と透明性をより一層高め、取締役会の監督機能の独立性の強化を図っております。

なお、監査役の報酬については、監査役の協議によって定めております。

< 構成 >

当事業年度における指名・報酬委員会は、委員6名で構成されており、その過半数は独立社外取締役および独立社外監査役で構成しています。また、委員長は、その独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定することとしております。

< 当期の運営状況 >

第57期は5回開催し、1回当たり平均1時間、指名・報酬委員会の委員長の選任、役員報酬水準の確認、取締役候補予定者・監査役候補予定者の選定およびスキルマトリックスに係る審議、執行役員候補者の確認、取締役の報酬などに係る審議をいたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	加藤 央之	1986年 4 月14日生	2009年 4 月 当社入社 2019年 7 月 お好み焼事業部事業部長 2020年 2 月 業態開発本部本部長 兼 開発企画・デジタルマーケティング部部長 2020年 7 月 副社長執行役員 Storyteller株式会社代表取締役 物語(上海)企業管理有限公司董事 (現任) 2020年 9 月 当社代表取締役社長 2021年 1 月 当社代表取締役社長 経営理念推進・CSR担当 2023年 7 月 当社代表取締役社長 経営理念推進・サステナビリティ担当 マーケティング担当 2025年 7 月 当社代表取締役社長 国内事業統括 マーケティング担当 2026年 7 月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	19,505
代表取締役 専務執行役員 海外事業統括	岡田 雅道	1977年11月 7 日生	2001年11月 当社入社 2011年 2 月 専門店事業部事業部長 2013年 1 月 執行役員 専門店事業部事業部長 2016年 7 月 執行役員 物語(上海)企業管理有限公司総経理 2016年 9 月 上級執行役員 2017年 7 月 上級執行役員 専門店事業部事業部長 2018年 8 月 Storyteller株式会社代表取締役社長 2018年 9 月 当社取締役 専門店・新業態事業部事業部長 2019年 9 月 当社取締役常務 専門店・新業態事業部事業部長 2020年 7 月 当社代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 新業態開発担当 物語(上海)企業管理有限公司董事長 (現任) 2021年 7 月 当社代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統 括 マーケティング担当 2023年 4 月 PT.Agrapana Niaga Gemilang 取締役 (現任) 2023年 7 月 当社代表取締役 専務執行役員 海外事業担当 営業担当 専門店・ 新業態事業部事業部長 2024年 5 月 物語香港有限公司 取締役(現任) 2024年 7 月 当社代表取締役 専務執行役員 海外事業担当 営業担当 海外事業本部 本部長 2025年 3 月 Storytellers USA, Inc. C E O (現 任) 物語台湾股份有限公司 董事長(現 任) 2025年 7 月 当社代表取締役 専務執行役員 海外事業統括 海外営業担当 2026年 1 月 Storytellers (Thailand) Co., Ltd. 取締役(現任) 2026年 7 月 当社代表取締役 専務執行役員 海外事業統括(現任)	(注) 3	42,282

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当	津寺 毅	1974年 8 月 1 日生	1998年 5 月 当社入社 2011年10月 成長戦略室室長 2015年 7 月 執行役員 成長戦略室室長 2016年 9 月 上級執行役員 成長戦略室室長 2018年 8 月 Storyteller株式会社取締役 2018年 9 月 当社取締役 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長 2020年 7 月 当社取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長 物語（上海）企業管理有限公司董事 （現任） 2021年 7 月 当社取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部 本部長 2023年 4 月 PT.Agrapana Niaga Gemilang コミサリス（監査役）（現任） 2024年 5 月 物語香港有限公司 取締役（現任） 2025年 3 月 物語台湾股份有限公司 董事（現任） 2025年 7 月 当社取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当（現任） 2026年 1 月 Storytellers (Thailand) Co., Ltd. 取締役（現任）	(注) 3	19,166
取締役 上級執行役員 F C 事業推進・店舗・ 立地開発担当 新事業担当	木村 公治	1975年 3 月16日生	1999年 4 月 当社入社 2011年 7 月 執行役員 開発本部本部長 2013年 9 月 当社取締役・執行役員 開発本部本部長 2014年 1 月 当社取締役 執行役員 物語（上海） 企業管理有限公司總經理 2015年 2 月 当社取締役 執行役員 焼肉事業部事業部長 2015年 9 月 執行役員 成長戦略室付 2016年 7 月 執行役員 社長室室長 2017年 7 月 執行役員 営業企画部部長 2018年 7 月 上級執行役員 営業担当 2020年 9 月 当社取締役 上級執行役員 F C 事業・営業担当 2023年 7 月 当社取締役 上級執行役員 F C ・店舗・立地開発担当 新事業担当 2025年 7 月 当社取締役 上級執行役員 F C 事業推進・店舗・立地開発担当 新事業担当（現任）	(注) 3	46,655
取締役	安田 加奈	1969年 4 月10日生	1993年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 1997年 4 月 公認会計士登録 2000年 3 月 安田会計事務所設立 同所所長(現任) 2004年 3 月 税理士登録 2009年 9 月 シンボ株式会社 社外監査役 2010年 5 月 スギホールディングス株式会社 社外監査役 2016年 6 月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役（現任） 2019年 6 月 中央発條株式会社 社外取締役（現任） コンドーテック株式会社 社外監査役 2020年 6 月 コンドーテック株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年 9 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	倉島 薫	1960年 5 月 5 日生	1984年 4 月 味の素株式会社入社 2011年 7 月 ベルー味の素社社長 2013年 7 月 インドネシア味の素社社長 2015年 6 月 同社 執行役員 2016年 6 月 同社 常務執行役員 タイ味の素社社長 味の素アセアン地域統括社社長 2019年 6 月 同社 専務執行役員 同社 食品事業本部長 2020年 6 月 株式会社J-オイルミルズ 社外取締役 2021年 4 月 味の素株式会社 グローバルコーポレート本部長 同社 コーポレートサービス本部長 2021年 6 月 同社 取締役 2022年 6 月 公益財団法人味の素ファンデーション 理事長 2023年 6 月 日本うま味調味料協会 会長 2023年 9 月 当社社外取締役（現任） 2024年 6 月 株式会社 J S P 社外取締役（現任） 2025年 9 月 株式会社キングジム 社外取締役（現任）	(注) 3	1,000
取締役	宇佐川 邦子	1970年 3 月11日生	1992年 4 月 株式会社リクルートフロムエー （現株式会社リクルート）入社 2014年 4 月 ジョブズリサーチセンター長就任 2020年 6 月 株式会社山口銀行 社外取締役（現任） 2021年 4 月 株式会社リクルート Division統括本部 H R本部H R横断リサーチ推進部 ジョブズリサーチセンター センター 長 同社 次世代事業開発室 シニアアセスメントサービス 同社 広報・渉外政策企画室 調査室 同社 広報・渉外政策企画室 コーポレートコミュニケーション室 2021年 5 月 株式会社時空間・行動連鎖研究所 客員研究員（現任） 2022年 6 月 トランコム株式会社 社外取締役 2023年 7 月 全国中小企業団体中央会 女性活躍魅力発信研究会 座長（現任） 2025年 4 月 株式会社インディードリクルートパートナーズ渉外政策渉外室 リサーチ部 リサーチ企画室 ジョブズリサーチセンター 上席主任研究員 株式会社インディード リサーチセンター（現任） 2025年 6 月 厚生労働省 「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業」検討委員会 委員（現任） 2025年 9 月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	-
常勤監査役	今村 泰也	1958年 6 月 9 日生	1983年 4 月 日本航空株式会社入社 2003年11月 株式会社 J A L ウェイズ 2010年 4 月 株式会社 J A L インフォテック 常勤監査役 2015年 6 月 山形空港ビル株式会社 専務取締役 2018年 9 月 当社常勤監査役（現任） 2020年 7 月 Storyteller株式会社監査役 物語（上海）企業管理有限公司 監事（現任）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	中川 彩子	1979年 6 月22日生	2003年10月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録 秋田法律事務所入所 2009年 1 月 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所 入所（現任） 2014年 9 月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官任官 2017年 9 月 当社補欠監査役 2019年 9 月 当社非常勤監査役（現任） 2021年11月 株式会社オートサーバー 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年 6 月 夢コーポレーション株式会社 社外監査役（現任）	(注) 4	-
監査役	安田 恵	1973年 1 月21日生	1999年10月 中央監査法人入所 2004年 4 月 公認会計士登録 2006年 9 月 あらた監査法人 （現PwCJapan有限責任監査法人） 入所 2008年 7 月 清泉監査法人入所 2016年 7 月 安田恵公認会計士事務所 所長（現任） 2020年 4 月 学校法人昭和女子大学 非常勤講師 2021年 6 月 綜研化学株式会社 社外監査役（現任） 2022年 4 月 気象庁 入札監視委員（現任） 2023年 4 月 昭和女子大学 客員准教授（現任） 2023年 9 月 当社非常勤監査役（現任） 2024年 6 月 エイベックス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 4 月 明治学院大学 非常勤講師（現任） 2025年 7 月 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化 財団 評議員（現任） 2026年 6 月 株式会社マーベラス 社外監査役（現 任） 2026年 7 月 国立研究開発法人国立環境研究所 監 事（現任）	(注) 4	-
監査役	白井 俊徳	1959年 1 月28日生	1982年 4 月 株式会社伊勢丹 （現 株式会社三越伊勢丹）入社 2008年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 経営戦略本部企画推進部部長 2017年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 経営戦略本部長 兼 新光三越非常勤董事 2018年 4 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス C S R O（最高戦略責任者 兼 最高構 造改革責任者） 兼 新光三越非常勤董事 2019年 6 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 監査役会議長 兼 新光三越非常勤董事 2020年 6 月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役監査委員会委員長 兼 新光三越非常勤董事 2021年 8 月 新光三越高級顧問 兼 董事 2023年 4 月 F a S I N g マネジメントデザイン 代表 兼 デザイナー（現任） 2024年 3 月 中野冷機株式会社 社外取締役 2024年 9 月 当社非常勤監査役（現任） 2025年 6 月 シンデン・ハイテックス株式会社 社 外監査役（現任）	(注) 6	-
計					130,108

- (注) 1. 取締役安田加奈氏、倉島薫氏、宇佐川邦子氏は社外取締役であります。
2. 監査役今村泰也氏、中川彩子氏、安田恵氏、白井俊徳氏は社外監査役であります。
3. 2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2022年6月期に係る定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下の12名であります。

職 名	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
上級執行役員	グローバル購買物流・生産担当 海外開発担当 海外業態開発推進本部 本部長 物語(上海)企業管理有限公司 総経理付 マーケティング担当	堀 誠
上級執行役員	管理本部・DX推進担当 管理本部 本部長	池田 兼孝
上級執行役員	経営理念推進・D&I担当 経営理念推進・人財戦略本部 本部長	横浜 任
上級執行役員	営業担当 営業イノベーション本部 本部長	池田 頼信
執行役員	内部監査部 部長	伊藤 栄志
執行役員	ゆず庵事業部 事業部長	三宅 泰嗣
執行役員	物語台湾股份有限公司 董事 兼 総経理	佐々木 亨明
執行役員	海外営業担当 海外営業推進本部 本部長 Storytellers(Thailand) Co., Ltd. 取締役社長	山口 学
執行役員	FC事業推進本部 本部長 兼 FC開発部 部長	齋木 知親
執行役員	業態開発・マーケティング担当	廣瀬 雅孝
執行役員	PT.Agrapana Niaga Gemilang 代表取締役 社長	三尾 真永
執行役員	海外営業推進本部 副本部長 物語(上海)企業管理有限公司 総経理	呉 寧

社外役員の状況

・社外取締役

- ・当社の社外取締役は提出日現在で、3名であります。
 - ・社外取締役安田加奈氏は、公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、会計・税務の専門家としての経験と知見が豊富であり、それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのガバナンス強化や当社グループの経営判断に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- また、同氏は、安田会計事務所の所長、株式会社ゲオホールディングスの社外取締役、中央発條株式会社の社外取締役、およびコンドーテック株式会社の社外取締役(監査等委員)を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。当社株式の保有を除き、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

- ・社外取締役倉島薫氏は、グローバルに展開する食品企業において取締役専務執行役員などの要職を国内外で歴任し、豊富な企業経営に関する経験を有しております。また、企業経営およびグローバルビジネス、海外事業の展開における高い見識や豊富な経営経験があり、その見識や経験を当社グループの経営判断に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社JSPの社外取締役、株式会社キングジムの社外取締役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。当社株式の保有を除き、当社と同氏との間には特別の利害関係はありません。

- ・社外取締役宇川邦子氏は、長年にわたり、様々な業界で採用、人材育成・定着、活躍促進に尽力し、人事領域における深い知見と豊富な経験を有しております。これらの経験を活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループの経営判断に貢献していただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

同氏は株式会社インディードリクルートパートナーズ 渉外政策渉外室 リサーチ部 リサーチ企画室 兼 ジョブズリサーチセンターの上席主任研究員 兼 株式会社インディード リサーチセンター、株式会社山口銀行の社外取締役（監査等委員）、株式会社時空間・行動連鎖研究所の客員研究員、全国中小企業団体中央会における女性活躍魅力発信研究会の座長、および厚生労働省「女性の活躍推進及び両立支援に関する総合的情報提供事業」における検討委員会の委員を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。また、同氏が勤務する株式会社インディードリクルートパートナーズの親会社である株式会社リクルートホールディングスの子会社と当社は採用支援サービスに関しての取引関係がありますが、当社の直近事業年度における取引額は少額であり、独立性に影響を与えるものではありません。

・社外監査役

- ・当社の社外監査役は提出日現在で、4名であります。

- ・社外監査役今村泰也氏は、事業会社において管理部門、監査部門、企業経営などの豊富な経験により、経営全般に優れた見識を有しており、経営管理、リスク管理の観点からの監視機能を確保するために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

- ・社外監査役中川彩子氏は、弁護士として培われた幅広い知識・経験などを当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かすために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士、株式会社オートサーバーの社外取締役（監査等委員）、夢コーポレーション株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

- ・社外監査役安田恵氏は、公認会計士であり、監査法人および会計事務所での業務経験を通じて幅広い知識・経験などを有しております。それらを活かし、客観的かつ専門的な視点から当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かしていただきたく、社外監査役として選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、安田恵公認会計士事務所の所長、綜研化学株式会社の社外監査役、エイベックス株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社マーベラスの社外監査役、気象庁の入札監視委員、学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部会計ファイナンス学科 客員准教授、明治学院大学 非常勤講師、公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団評議員、および国立研究開発法人国立環境研究所 監事を兼職しておりますが、当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

- ・社外監査役白井俊徳氏は、グローバルに展開する小売・流通企業において監査役会議長などの要職を歴任し、上場会社における先進的かつ実効性の高いガバナンス体制を構築するなど、企業経営やガバナンスに関する優れた知見と豊富な経験を有しております。これらの豊富な実績や経験から当社ガバナンスの強化に活かしていただきたく、社外監査役に選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、F a S I N g マネジメントデザインの代表兼デザイナー、シンデン・ハイテックス株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準などを参考にしております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、各監査における重要な事項について報告を受け、必要に応じ監査担当者および内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図っております。

また、社外監査役は会計監査人と情報や意見交換の実施、ならびに監査結果の報告を受けるなど、連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

.監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役の今村泰也氏を議長とし、監査役の中川彩子氏、安田恵氏、白井俊徳氏の3名含む計4名（有価証券報告書提出日現在）で構成しており、客観性、中立性を確保し、取締役の職務執行状況を監査できる体制を整えております。中川彩子氏は弁護士資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものです。また、安田恵氏は公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものです。監査役は、監査役監査規程および監査役監査計画に基づき、会計監査人および内部監査部門などの社内の組織との情報交換に努め、取締役の職務執行について監査を行い、監査報告書を作成しております。

.監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、取締役会に出席し意見を述べ、取締役などから経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検討するなど、取締役の職務執行について監査を行っています。代表取締役などとの間では定期的に会合を開催し、意見交換を実施しています。また、社外取締役とも定期的に会合を開催し、情報交換や意見交換を実施し連携しています。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催しています。監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任、会計監査人の報酬、定時株主総会付議議案の監査、常勤監査役の選定、決算・配当等に関して審議しています。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、四半期毎に監査状況を聴取し、期末に監査報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

また、内部監査部からは、内部監査年度計画および内部監査の月次報告、内部通報制度の月次報告を聴取して、連携を図っています。

当事業年度において、当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況および当監査役会で検討した内容は次のとおりであります。

役職名	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査役（社外）	今村 泰也	17回/17回（100％）
監査役（社外）	中川 彩子	17回/17回（100％）
監査役（社外）	安田 恵	17回/17回（100％）
監査役（社外）	白井 俊徳	17回/17回（100％）

< 具体的な検討内容 >

事項	件数	主な内容
決議事項	11件	定時株主総会提出議案への同意、株主総会提出の監査役選任議案への同意、監査報告書、常勤監査役選定、特定監査役選定、監査役会議長選定、監査役報酬の決定、監査役監査方針・監査計画・監査業務の分担、会計監査人再任、会計監査人の報酬等の同意、会計監査人の非保証業務に関する事前包括了解の決議および個別案件の承認
報告事項	39件	会計監査人の監査計画、会計監査人の期中レビュー、内部監査年度計画、内部監査四半期報告、内部通報四半期、会計監査人の再任に向けた評価、指名・報酬委員会での審議概要、会計監査人と成長戦略・サステナビリティ推進部、経理部の月例打ち合わせの概要、成長戦略・サステナビリティ推進部と経理部との四半期決算分析打ち合わせの概要、法務リスクマネジメントグループの半期報告、海外子会社・店舗およびFC店舗の視察報告
審議・協議事項	26件	取締役会の上程議案の審議、監査報酬追加請求の適否、会計監査人の再任・不再任評価プロセス、監査役会の実効性評価、KAM記載項目、四半期決算分析の質疑応答、監査役候補者選任フロー、執行役員アンケート

なお、常勤監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席するとともに、内部監査部門の監査に同行し、本社各部門並びに主要な事業所の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会に報告しています。

内部監査の状況

内部監査について、当社は代表取締役社長直轄組織の内部監査部（人員 8 名）を設置して、代表取締役社長の承認を得た年間の監査計画書に基づき、各店舗へは臨店調査を主体に、資産管理・労務管理・衛生管理・現金管理などの規程に定められた業務に関して、各部門へは社内処理手続（規程）・法令等遵守の状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け助言・勧告を行っております。また、監査結果については監査報告書を作成し、役員および被監査部門の長に報告するとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

内部監査部と監査役は、月 1 回定例のミーティングを開催しているほか、必要に応じて随時打ち合わせを実施し情報の共有及び意見交換を行っております。

また、内部監査部は監査結果を月 1 回代表取締役社長および経営会議に報告するとともに、定期的に取り締役に報告などを行っております。

会計監査の状況

公認会計士による監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、会計監査を期末に偏ることなく期中においても定期的に受けております。なお、当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。

- ・ 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ・ 継続監査期間 21年間
- ・ 業務を執行した公認会計士 後藤泰彦、堀場喬志
- ・ 監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 11名
その他 31名

・ 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・ 会計監査人が会社法第340条第 1 項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・ 会計監査人の品質管理体制、独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

・ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	56	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	56	-

・監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、データベース利用料であります。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるStorytellers USA, Inc.は、Premier Kaikei LLPに対して24百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

・監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提出される監査日程及び監査工数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬などの額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の個人別の報酬などの決定に関する基本方針

当社は2019年9月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬などの内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬などの決定に関する基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するべきものであると考えており、以下を基本方針としております。

- ・経営理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とする
- ・持続的な企業価値向上を動機づける報酬体系とする
- ・報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものとする

上記の基本方針を踏まえ、取締役の個人別の報酬は株主総会で決議された額の範囲内で支給いたします。また、個人別の報酬額につきましては指名・報酬委員会が審議のうえ、取締役会で協議し決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬などについて、報酬などの決定方法および決定された報酬などの内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断し取締役会で決議しております。

・取締役（社外取締役を除く）報酬制度の概要

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は「基本報酬」「業績報酬」「個人評価報酬」および「株式報酬」で構成されております。

・基本報酬

「役位報酬」「加算報酬」「職責報酬」からなり、「役位報酬」は役位毎にその役割に応じた報酬額とし、「加算報酬」は人財難易度等を考慮して個別に支給額を決定し、「職責報酬」は職責に応じて支給額を決定しております。

・業績報酬

短期的なインセンティブとして業績報酬を支給しております。企業価値向上の観点から、前連結会計年度の連結経常利益・純利益を評価基準としたうえで、総合的に評価しております。当該指標を用いた理由は、透明性、客観性および継続性を確保できるためです。なお、当事業年度の実績は、連結経常利益90億円、純利益61億円となっております。

・個人評価報酬

毎年代表取締役社長により評価項目を設定したうえで業務執行取締役を個人毎に評価し、その評価結果を指名・報酬委員会で審議しております。

・株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的なインセンティブとして各役位の職責や企業価値向上への貢献度を評価しております。役員退任時まで株式の譲渡制限を付しております。また、ESGに関する数値目標の達成度に連動した譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、対象となる取締役（社外取締役を除く。）に対して同株式を付与しております。

・監査役および社外取締役の報酬制度の概要

監査役および社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成されております。

・報酬決定に関する手続

当事業年度における当社の役員の報酬などについては、2019年9月に決議された役員報酬制度方針に基づき、株主総会で承認された取締役報酬などの限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。

なお、最近事業年度の実績は、2019年9月25日開催の第44期定時株主総会で承認された年額300百万円以内の範囲内で、社外取締役の報酬については2021年9月28日開催の第52期定時株主総会で承認された年額50百万円以内の範囲内で取締役会において決定しております。また、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会で、上記の金銭による報酬限度額とは別枠で、当社の取締役（社外取締役を除く）に対しての譲渡制限付株式報酬を年額90百万円とし、当社の株式総数15,000株以内および、2025年9月26日開催の第56期定時株主総会において、第51期定時株主総会で決定の譲渡制限付株式報酬に関する報酬とは別枠でESGに関する数値目標の達成度に連動した譲渡制限付株式報酬などの額を年額15百万円以内とし、当社の普通株式の総数は年5,000株以内とすることを決議頂いております。なお、2013年9月25日開催の株主総会終結時点の実績は10名（うち社外取締役1名）であります。2020年9月24日開催の株主総会終結時点の実績は10名（うち社外取締役3名）であります。2021年9月28日開催の株主総会終結時点の実績は9名（うち社外取締役4名）であります。2025年9月26日開催の株主総会終結時点の実績は7名（うち社外取締役3名）であります。

監査役報酬については、2016年9月27日開催の第47期定時株主総会で承認された年額50百万円の範囲内で、監査役会での協議により決定しております。なお、当該株主総会終結時点の実績は4名（うち社外監査役4名）であります。

当社は取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役・社外監査役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。構成員6名のうち4名が非業務執行取締役・監査役で構成されており、そのうちの1名が「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。当事業年度において「指名・報酬委員会」を5回開催し、国内企業の報酬水準を参考にし、役員の報酬を検討するとともに、指名・報酬制度の課題等について議論したうえで取締役会へ答申しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績報酬	株式報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	168	113	34	20	-	20	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-	-
社外役員	53	53	-	-	-	-	8
合 計	222	167	34	20	-	20	12

(注) 1 . 上表には、2025年9月26日開催の第56期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2 . 使用人兼務の取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。

3 . 「非金銭報酬等」として取締役・執行役員に対して譲渡制限付株式報酬を交付しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考え区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化につながると判断した場合について保有していく方針です。この方針に則り、当社は毎期、保有目的や当社の資本コスト、保有先企業との取引状況や配当金などを総合的に踏まえ、当該株式の保有の経済合理性について取締役会において検証を行っております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額 （百万円）
非上場株式	1	44
非上場株式以外の株式	1	12

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 （百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 （百万円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三 菱ＵＦＪ フィナン シャル・グ ループ	3,840	3,840	（保有目的）取引金融機関として安定的 な関係を維持するため （定量的な保有効果）（注）１	無 （注）２
	12	7		
シンボ株式 会社	-	4,500	当事業年度中に全株を売却しておりま す。	有
	-	5		

（注）１．定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

２．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社グループは、2022年6月に「サステナビリティ基本方針」を定め、「Smile & Sexy」、すなわち「素敵に自由に正々堂々、人間味豊かに自分を表現しよう」という経営理念のもと、「自ら意思決定できる自立した“人財”」の活性化を成長戦略の軸に据えています。また、「個」の魅力溢れる人財が「いつどの店に行っても、笑顔と元気になれる」という「ブランド価値」を作り上げ、「とびっきりの笑顔と心からの元気」で世の中をイキイキさせることにつながると考えています。

この方針に沿って当社グループは、D&I（注）や健康経営などの施策を通じて、多様な人財が自分らしくイキイキと働ける企業文化の醸成を図っております。

また、長期経営ビジョンにおいて「『個』の尊厳を『組織』の尊厳の上位に置き、『とびっきりの笑顔と心からの元気』で世の中をイキイキさせる」を掲げており、社員一人ひとりの「個」を覚醒させる取り組みを行っております。当社グループは「個」の明言から生まれる議論が多くの差別化要素を生み出す源泉と認識し、人的資本への投資をとおして、「豊かな社会」と「お客様に必要とされるブランド・会社づくり」の両立を実現させ、社会の課題解決と持続的発展に貢献できる企業を目指します。

さらに、これらの取り組みを推進するため、サステナビリティ戦略であるESGマテリアリティのKPIを設定いたしました。「多様な理念型人財の採用と活躍」ならびに「個の覚醒とD&I・プロフェッショナルリーダーの育成」に向けた施策を推進し、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

なお、人材戦略の考え方や取り組みの詳細につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本および健康経営への取り組み」をご参照ください。

（注）D&Iとは、ダイバーシティ&インクルージョンの略称であります。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社は、経営理念の実現および持続的な企業価値の向上に向け、多様な人財が能力を最大限に発揮できる環境整備が不可欠であるとの認識のもと、人財の育成や処遇に関する方針を定めております。

人財戦略の実現に向けては、従業員一人ひとりの成長と積極的な挑戦を促す人事制度を構築・運用しております。従業員の給与等は、本制度に基づく公正な評価結果を反映して決定しており、具体的には「職務・役割および職責の大きさ」「個人の成果および能力の発揮状況」「理念体現度」「会社業績」の各要素を総合的に勘案しております。

また、賃金、諸手当、賞与、退職金等については、社内規程に基づき適切なプロセスを経て決定・運用を行うとともに、必要に応じて経営判断を反映しております。

なお、労働基準法をはじめとする関係法令および労働協約の遵守はもとより、国籍、信条、社会的身分、性別等による不合理な差別を排除し、公平・公正かつ透明性の高い処遇の実現に努めてまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、カテゴリー別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年6月30日現在

カテゴリーの名称	従業員数（人）
焼肉	582 （5,017）
ラーメン	363 （2,050）
ゆず庵	257 （2,051）
専門店・新業態	144 （812）
フランチャイズ	7 （-）
海外	542 （1,285）
管理・開発・製造	452 （71）
合計	2,347 （11,286）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年 6 月30日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,805（10,001）	33歳2カ月	5年5カ月	5,748,478	5.3

セグメント情報を記載していないため、カテゴリー別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年 6 月30日現在

カテゴリーの名称	従業員数（人）
焼肉	582（5,017）
ラーメン	363（2,050）
ゆず庵	257（2,051）
専門店・新業態	144（812）
フランチャイズ	7（-）
海外	-（-）
管理・開発・製造	452（71）
合計	1,805（10,001）

- （注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は年間平均人員を（ ）外数で記載しております。
- ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は、使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容については、「１ 株式等の状況（２）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

・ 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.5	65.4	73.1	81.7	100.7

- （注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- ２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,520	16,993
売掛金	5,227	6,307
商品及び製品	753	881
原材料及び貯蔵品	148	179
その他	2,490	3,433
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,139	27,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 31,681	35,900
機械装置及び運搬具（純額）	1,068	1,251
工具、器具及び備品（純額）	3,563	3,713
土地	2 1,353	1,353
リース資産（純額）	13	9
使用権資産（純額）	2,318	2,454
建設仮勘定	1,478	1,630
有形固定資産合計	1 41,477	1 46,314
無形固定資産		
のれん	2,583	1,934
その他	1,202	2,176
無形固定資産合計	3,785	4,110
投資その他の資産		
投資有価証券	57	56
繰延税金資産	1,056	1,650
差入保証金	6,337	6,854
その他	173	217
投資その他の資産合計	7,624	8,779
固定資産合計	52,887	59,205
資産合計	74,026	86,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,487	5,215
短期借入金	4 1,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	2, 6 2,620	6 3,651
リース債務	191	191
未払法人税等	1,530	2,613
賞与引当金	446	456
株主優待引当金	252	291
店舗閉鎖損失引当金	0	-
その他	5 8,280	5 10,128
流動負債合計	18,811	22,548
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	6 8,310	6 10,411
退職給付に係る負債	893	837
リース債務	2,227	2,171
資産除去債務	1,130	1,285
その他	5 1,289	5 1,528
固定負債合計	14,851	17,233
負債合計	33,662	39,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,964	5,964
資本剰余金	5,778	5,797
利益剰余金	30,424	37,703
自己株式	2,032	2,551
株主資本合計	40,134	46,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	7
為替換算調整勘定	129	130
退職給付に係る調整累計額	21	69
その他の包括利益累計額合計	115	207
新株予約権	27	32
非支配株主持分	85	61
純資産合計	40,364	47,215
負債純資産合計	74,026	86,997

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 123,921	1 151,689
売上原価	43,277	52,068
売上総利益	80,644	99,620
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	30,627	37,329
賞与引当金繰入額	442	451
退職給付費用	159	161
賃借料	7,411	9,024
減価償却費	4,965	5,959
株主優待引当金繰入額	252	341
のれん償却額	-	152
その他	27,544	34,053
販売費及び一般管理費合計	71,401	87,474
営業利益	9,242	12,145
営業外収益		
受取利息及び配当金	25	27
受取賃貸料	11	11
為替差益	-	193
その他	80	97
営業外収益合計	118	330
営業外費用		
支払利息	93	280
賃貸収入原価	8	9
為替差損	106	-
棚卸資産廃棄損	49	-
その他	67	63
営業外費用合計	324	353
経常利益	9,035	12,122
特別利益		
保険金収入	-	131
収用補償金	2 333	2 16
特別利益合計	333	148
特別損失		
固定資産除却損	3 148	3 162
減損損失	4 105	4 368
投資有価証券評価損	130	-
店舗閉鎖損失	5 143	5 51
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2	-
特別損失合計	529	582
税金等調整前当期純利益	8,838	11,687
法人税、住民税及び事業税	2,597	3,681
法人税等調整額	132	701
法人税等合計	2,729	2,979
当期純利益	6,109	8,708
非支配株主に帰属する当期純損失()	47	35
親会社株主に帰属する当期純利益	6,157	8,743

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	6,109	8,708
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	71	2
退職給付に係る調整額	11	90
その他の包括利益合計	82	93
包括利益	6,192	8,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,251	8,835
非支配株主に係る包括利益	59	33

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,883	2,707	25,573	2,082	29,082
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,080	3,080			6,161
剰余金の配当			1,299		1,299
親会社株主に帰属する当期純利益			6,157		6,157
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		16		54	37
自己株式処分差損の振替		6	6		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,080	3,070	4,850	50	11,052
当期末残高	5,964	5,778	30,424	2,032	40,134

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7	47	33	20	310	144	29,558
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							6,161
剰余金の配当							1,299
親会社株主に帰属する当期純利益							6,157
自己株式の取得							4
自己株式の処分							37
自己株式処分差損の振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	82	11	94	282	59	246
当期変動額合計	0	82	11	94	282	59	10,805
当期末残高	7	129	21	115	27	85	40,364

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,964	5,778	30,424	2,032	40,134
当期変動額					
剰余金の配当			1,463		1,463
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,743		8,743
自己株式の取得				554	554
自己株式の処分		18		35	54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	18	7,279	518	6,778
当期末残高	5,964	5,797	37,703	2,551	46,913

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7	129	21	115	27	85	40,364
当期変動額							
剰余金の配当							1,463
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,743
自己株式の取得							554
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	90	91	4	23	72
当期変動額合計	0	0	90	91	4	23	6,851
当期末残高	7	130	69	207	32	61	47,215

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,838	11,687
減価償却費	5,042	6,031
のれん償却額	-	152
減損損失	105	368
貸倒引当金の増減額（ は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（ は減少）	52	10
株主優待引当金の増減額（ は減少）	115	38
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	0	0
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	105	75
受取利息及び受取配当金	25	27
支払利息	93	280
為替差損益（ は益）	104	193
保険金収入	-	131
収用補償金	333	16
固定資産除却損	93	108
店舗閉鎖損失	102	25
売上債権の増減額（ は増加）	806	1,060
棚卸資産の増減額（ は増加）	168	150
その他の流動資産の増減額（ は増加）	344	820
仕入債務の増減額（ は減少）	557	689
未払消費税等の増減額（ は減少）	310	126
未払費用の増減額（ は減少）	189	292
その他の負債の増減額（ は減少）	208	1,293
預り保証金の増減額（ は減少）	77	30
その他	210	51
小計	14,530	18,759
利息及び配当金の受取額	12	10
保険金の受取額	-	131
収用補償金の受取額	333	16
利息の支払額	45	277
法人税等の支払額	2,991	2,607
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,839	16,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	251	181
有形固定資産の取得による支出	9,915	10,039
無形固定資産の取得による支出	324	619
差入保証金の差入による支出	954	689
差入保証金の回収による収入	227	239
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,221	-
その他	17	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,954	10,927
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,000	8,000
短期借入金の返済による支出	6,000	9,000
長期借入れによる収入	6,287	6,000
長期借入金の返済による支出	2,274	3,300
リース債務の返済による支出	1	190
自己株式の取得による支出	4	554
配当金の支払額	1,299	1,458
その他	-	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,707	494

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	42
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	535	4,654
現金及び現金同等物の期首残高	11,803	12,338
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,338	1 16,993

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称 物語(上海)企業管理有限公司
PT.Agrapana Niaga Gemilang
物語香港有限公司
物語台湾股份有限公司
Storytellers USA, Inc.
Storytellers (Thailand) Co., Ltd.

当連結会計年度においてStorytellers (Thailand) Co., Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である物語(上海)企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、Storytellers USA, Inc.の決算日は3月31日であります。また、同社の子会社のうち3社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、3月31日付で仮決算を行っております。これらの会社については、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

建物及び構築物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法)

その他については主として定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 5年～10年

工具、器具及び備品 3年～6年

無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用権資産

一部の在外子会社につきましては、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、13年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 外食事業に係る店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産	38,143	43,147
無形固定資産	271	303
合計	38,414	43,450

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、郊外ロードサイドを中心に当連結会計年度末現在、628店を運営しており、店舗設備として建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は4店舗であります。

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続で赤字となるなど、業績悪化している店舗については、減損の兆候があるものとみなしております。そのうえで、減損の兆候がある店舗については、取締役会により決議・承認された総合予算の基礎となる店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に基づき、店舗資産に対する投資が回収できるかどうかのテスト(減損損失の認識の要否の判定)を行い、店舗資産の帳簿価額を回収不能と判断した場合には、固定資産の減損損失を計上しております。

当社グループは業態開発力を企業の主要な競争力の源泉と位置づけ、新業態の開発や既存業態の改善に継続的に取り組みながら、複数の業態による展開を前提とした事業運営を行っております。顧客ニーズの変化により、予算未達となっている直営店舗を抱える業態も生じていますが、販売促進策及び費用低減施策を断続的に打ち出しており、施策等による効果を、店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に一定程度織り込んでおります。

施策等により狙いとする効果が得られなかった場合には、店舗資産に関する減損損失の計上額が増加する可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
のれん	2,583	1,934

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

2025年4月1日に当社の子会社Storytellers USA, Inc.がShin Nihon Kousan Inc.ほか5社(以下、SHOGUNグループという)を取得した際に発生したのれんを計上しております。のれんは、買収時に見込んだ米国事業の成長性、および当社既存事業の運営ノウハウや商品開発力等によるシナジー効果などの超過収益力を反映したものであります。

SHOGUNグループは米国会計基準を適用する在外連結子会社であるため、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき、のれんの償却について連結決算手続上の修正を行っております。

のれんの減損テストについては、米国会計基準(ASC350「無形資産 - のれん及びその他」)に準拠して実施し、のれんを含む報告単位の帳簿価額が当該報告単位の公正価値を上回る場合には、その超過額(ただし当該報告単위에配分されたのれんの帳簿価額を上限)をのれんの減損損失として認識して当該のれんの帳簿価額を減額しております。公正価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。なお、当連結会計年度においては、公正価値が帳簿価額を上回るため減損損失は計上しておりません。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定は、SHOGUNグループの事業計画に基づいております。この事業計画は、米国の将来のインフレ率を勘案した売上高成長率、人員配置の最適化による費用低減等の仮定を反映して策定されております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測不能な事象が発生し、将来キャッシュ・フローの主要な仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた16百万円は「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債務の返済による支出」及び「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6百万円は、「リース債務の返済による支出」1百万円、「自己株式の取得による支出」4百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,500百万円	31,083百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物及び構築物	50百万円	- 百万円
土地	265	-
計	316	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	- 百万円

3 保証債務

下記のフランチャイズ加盟企業について仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 (2025年6月30日)		当連結会計年度 (2026年6月30日)
株式会社g l o b	204百万円	株式会社g l o b	213百万円
株式会社サンパーク	50	株式会社サンパーク	51
株式会社食物語	45	株式会社食物語	50
株式会社本久	45	株式会社本久	50
株式会社平和ダイニング	39	株式会社太陽エンタープライズ	40
株式会社元廣	39	株式会社元廣	39
株式会社太陽エンタープライズ	36	株式会社平和ダイニング	38
イフスコダイニング株式会社	36	イフスコダイニング株式会社	36
豊田産業株式会社	30	豊田産業株式会社	30
ノヴィルフォーワード株式会社	27	ノヴィルフォーワード株式会社	28
株式会社ホコタ	24	株式会社桜家	24
株式会社桜家	23		
その他 41件	278	その他 41件	328
計	881	計	930

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	1,000	-
差引額	5,000	6,000

5 契約負債

その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
契約負債(流動負債)	66百万円	80百万円
契約負債(固定負債)	180	212

6 財務制限条項

前連結会計年度(2025年6月30日)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)のうち3,765百万円については下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する可能性があります。

2025年6月決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計額を、2024年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2025年6月決算以降、連結損益計算書において、経常損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)のうち3,799百万円については下記の財務制限条項が付されております。これらに抵触した場合には期限の利益を喪失する可能性があります。

2025年6月決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の合計額を、2024年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2025年6月決算以降、連結損益計算書において、経常損失を計上しないこと。

なお、当連結会計年度末において上記の財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 収用補償金

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

店舗の収用に伴う移転補償金等であります。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

店舗の収用に伴う移転補償金等であります。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物及び構築物	82百万円	104百万円
工具、器具及び備品	10	3
撤去費用その他	55	54
計	148	162

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物	愛知県 (2件) 神奈川県 (1件) インドネシア (2件)	105

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.5%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗	建物及び構築物	愛知県 (4件) 埼玉県 (4件) 東京都 (1件)	368

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（368百万円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
建物及び構築物	95百万円	1百万円
工具、器具及び備品	7	5
撤去費用その他	40	43
計	143	51

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	6百万円
組替調整額	-	6
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	71	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	9	118
組替調整額	26	13
法人税等及び税効果調整前	16	131
法人税等及び税効果額	4	40
退職給付に係る調整額	11	90
その他の包括利益合計	82	93

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	36,354,750	2,848,231	-	39,202,981
合計	36,354,750	2,848,231	-	39,202,981
自己株式				
普通株式 (注) 2、3	697,573	5,271	18,245	684,599
合計	697,573	5,271	18,245	684,599

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,848,231株は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加5,271株は、単元未満株式の買取りによる増加1,195株、譲渡制限付株式の無償取得による増加4,076株であります。
3. 普通株式の自己株式の減少18,245株は、新株予約権の行使による自己株式の処分10,980株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分7,265株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2015年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2016年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2017年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2018年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	7
	2019年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)	普通株式	2,846,900	-	2,846,900	-	-
合計		-	2,846,900	-	2,846,900	-	27

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 9 月25日 定時株主総会	普通株式	606	17	2024年 6 月30日	2024年 9 月26日
2025年 2 月10日 取締役会	普通株式	693	18	2024年12月31日	2025年 3 月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年 9 月26日 定時株主総会	普通株式	693	利益剰余金	18	2025年 6 月30日	2025年 9 月29日

当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

1 . 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度増加 株式数 (株)	当連結会計年度減少 株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	39,202,981	-	-	39,202,981
合計	39,202,981	-	-	39,202,981
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	684,599	130,089	12,110	802,578
合計	684,599	130,089	12,110	802,578

(注) 1 . 普通株式の自己株式の増加130,089株は、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による増加130,000株、単元未
満株式の買取りによる増加89株であります。

2 . 普通株式の自己株式の減少12,110株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2015年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
	2016年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2017年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4
	2018年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	7
	2019年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9
	2026年税制適格型ストック・オプションとしての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	4
合計		-	-	-	-	-	32

（注）2026年税制適格型ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年９月26日 定時株主総会	普通株式	693	18	2025年６月30日	2025年９月29日
2026年２月９日 取締役会	普通株式	770	20	2025年12月31日	2026年３月９日

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年９月25日 定時株主総会	普通株式	883	利益剰余金	23	2026年６月30日	2026年９月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
現金及び預金勘定	12,520百万円	16,993百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	181	-
現金及び現金同等物	12,338	16,993

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)

株式取得に伴い、Shin Nihon Kousan Inc.及びその他5社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	752百万円
固定資産	3,235
のれん	2,583
流動負債	438
固定負債	2,244
株式の取得価額	3,887
現金及び現金同等物	666
差引：Shin Nihon Kousan Inc.及び その他5社取得のための支出	3,221

当連結会計年度(自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
1年内	871	1,087
1年超	1,088	671
合計	1,960	1,759

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借り入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、その分リスクが低減されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

買掛金は、そのほとんどが1カ月以内の支払期日です。

社債及び借入金の使用は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、金利の変動リスクを回避するため、その多くは固定金利としております。

リース債務は、リース資産及び一部の連結子会社の使用権資産の取得に係るものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金」については現金であること、「預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*1）	12	12	-
差入保証金	6,337	5,529	807
資産計	6,350	5,542	807
社債	1,000	990	9
長期借入金（*2）	10,931	10,878	52
リース債務（*3）	2,419	2,251	168
負債計	14,350	14,120	230

（*1）非上場株式（連結貸借対照表計上額44百万円）は、市場価格のない株式等に該当することから、「投資有価証券」に含めておりません。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）1年内返済予定のリース債務を含めております。

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券（*1）	12	12	-
差入保証金	6,854	5,614	1,239
資産計	6,866	5,626	1,239
社債	1,000	955	44
長期借入金（*2）	14,062	13,722	339
リース債務（*3）	2,362	2,137	225
負債計	17,424	16,815	609

（*1）非上場株式（連結貸借対照表計上額44百万円）は、市場価格のない株式等に該当することから、「投資有価証券」に含めておりません。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（*3）1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,266	-	-	-
売掛金	5,227	-	-	-
差入保証金	464	1,520	1,674	2,793
合計	17,959	1,520	1,674	2,793

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,711	-	-	-
売掛金	6,307	-	-	-
差入保証金	647	1,720	1,910	2,731
合計	23,666	1,720	1,910	2,731

2. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	1,000	-
長期借入金	2,620	2,405	1,946	1,402	573	1,982
リース債務	191	190	179	189	197	1,470
合計	2,812	2,595	2,126	1,591	1,771	3,452

当連結会計年度(2026年6月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	1,000	-	-
長期借入金	3,651	3,192	2,648	1,819	1,019	1,731
リース債務	191	262	255	260	263	1,129
合計	3,842	3,454	2,903	3,079	1,282	2,861

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12	-	-	12
資産計	12	-	-	12

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12	-	-	12
資産計	12	-	-	12

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	5,529	-	5,529
資産計	-	5,529	-	5,529
社債	-	990	-	990
長期借入金	-	10,878	-	10,878
リース債務	-	2,251	-	2,251
負債計	-	14,120	-	14,120

当連結会計年度（2026年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	5,614	-	5,614
資産計	-	5,614	-	5,614
社債	-	955	-	955
長期借入金	-	13,722	-	13,722
リース債務	-	2,137	-	2,137
負債計	-	16,815	-	16,815

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行及び借入並びにリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12	2	10
	小計	12	2	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12	2	10

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額44百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12	1	10
	小計	12	1	10
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		12	1	10

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額44百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	7	6	-
合計	7	6	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2025年 6 月30日）

当連結会計年度において、有価証券について130百万円（その他有価証券の株式130百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2026年 6 月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。
退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
退職給付債務の期首残高	805 百万円	893 百万円
勤務費用	124	139
利息費用	8	8
数理計算上の差異の発生額	9	118
退職給付の支払額	53	85
退職給付債務の期末残高	893	837

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	893 百万円	837 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	893	837
退職給付に係る負債	893	837
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	893	837

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
勤務費用	124 百万円	139 百万円
利息費用	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	26	13
確定給付制度に係る退職給付費用	159	161

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日)
数理計算上の差異	16 百万円	131 百万円
合計	16	131

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
未認識数理計算上の差異	31 百万円	99 百万円
合計	31	99

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年 6月30日)	当連結会計年度 (2026年 6月30日)
割引率	1.0%	2.7%
予想昇給率	2025年 6月30日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。	2026年 6月30日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
販売費及び一般管理費	-	4

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 1 回株式報酬型 ストック・オプション	第 2 回株式報酬型 ストック・オプション	第 3 回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名 当社執行役員 5 名 (委任契約型)	当社取締役 6 名 当社執行役員 7 名 (委任契約型)	当社取締役 6 名 当社執行役員 5 名 (委任契約型)
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1	普通株式 31,740株	普通株式 37,860株	普通株式 21,180株
付与日	2015年11月17日	2016年10月18日	2017年10月17日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年11月18日 至 2055年11月17日	自 2016年10月19日 至 2056年10月18日	自 2017年10月18日 至 2057年10月17日

	第 4 回株式報酬型 ストック・オプション	第 5 回株式報酬型 ストック・オプション	第 3 回税制適格型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7 名 当社執行役員 4 名 (委任契約型)	当社取締役 6 名 当社執行役員 5 名 (委任契約型)	当社従業員 78名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1	普通株式 14,400株	普通株式 15,360株	普通株式 46,900株
付与日	2018年10月16日	2019年10月16日	2026年 2 月27日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。	(注) 2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	自 2026年 2 月27日 至 2030年 6 月30日
権利行使期間	自 2018年10月17日 至 2058年10月16日	自 2019年10月17日 至 2059年10月16日	自 2028年 2 月10日 至 2036年 2 月 9 日

(注) 1．株式数に換算して記載しております。なお、2021年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合、2023年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(注) 2．新株予約権行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2028年 6 月期から2030年 6 月期までの各事業年度における当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書に記載された売上高のいずれかが220,000百万円を超過した場合に限り、付与された新株予約権を全て行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社取締役、監査役又は従業員(以下「対象役職員」という。)の地位を有していることを要する。ただし、以下のいずれかの事由に該当すると当社の取締役会が認めた場合は、この限りではない。

任期満了による退任、定年退職又はその他当社の取締役会が正当と認めた事由により新株予約権者が対象役職員の地位を喪失した場合

その他当社の責めに帰すべき事由により新株予約権者が対象役職員の地位を喪失した場合

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、居住者であることを要する。

新株予約権者が行使期間中に死亡した場合には、新株予約権者の相続人は新株予約権の権利行使を行うことができる。新株予約権者の相続人による新株予約権の権利行使は、当該相続人のうち最先順位の者（最先順位の相続人が複数存在する場合には、そのうち1名に限る。最先順位の相続人が権利行使をすることができないと当社が認める場合には、次順位の相続人のうち1名とする。）が行うものとする。当該者が死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を相続することはできない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	2,040	6,120	4,020	4,980
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	2,040	6,120	4,020	4,980

	第5回株式報酬型 ストック・オプション	第3回税制適格型 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	46,900
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	46,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	6,780	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	6,780	-

（注） 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2023年3月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 1 回株式報酬型 ストック・オプション	第 2 回株式報酬型 ストック・オプション	第 3 回株式報酬型 ストック・オプション	第 4 回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	4,406	3,933	6,882	9,550

	第 5 回株式報酬型 ストック・オプション	第 3 回税制適格型 ストック・オプション
権利行使価格（注）（円）	1	5,010
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価 単価（円）	8,736	1,751

（注） 2021年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合、2023年 3 月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っておりますが、株式分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第 3 回税制適格型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第 3 回税制適格型ストック・オプション
株価変動性（注）1	36.63%
予想残存期間（注）2	5.96年
予想配当（注）3	36円 / 株
無リスク利子率（注）4	1.72%

（注）1. 以下の条件に基づき算出しております。

株価情報収集期間：2020年 3 月16日から2026年 2 月27日

価格観察の頻度：週次

異常情報：該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

- 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 2025年 6 月期の配当実績によっております。
- 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

業績条件の達成見込みと過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	86百万円
前受収益	16	10
賞与引当金	134	141
店舗閉鎖損失引当金	0	-
減価償却超過額	540	595
退職給付に係る負債	276	259
長期未払金	1	1
減損損失	138	216
資産除去債務	344	387
税務上の繰越欠損金	89	90
リース債務	-	702
その他	320	404
繰延税金資産小計	1,904	2,897
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	56	90
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	462	36
評価性引当額小計 (注)	519	126
繰延税金資産合計	1,385	2,770
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	237	251
固定資産圧縮積立金	9	8
使用権資産	-	713
減価償却不足額	79	112
商標権	-	181
その他	4	5
繰延税金負債合計	331	1,272
繰延税金資産の純額	1,054	1,498

(注) 評価性引当額の変動は、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の企業分類を変更したことで、将来減算一時差異等に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金負債」の「その他」に含めていた「減価償却不足額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金負債」の「その他」に表示していた 84百万円は、「減価償却不足額」 79百万円、「その他」 4百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.5
法人税の特別控除額	4.3	4.6
住民税均等割	3.7	3.0
海外子会社の税率差異	0.0	0.0
税効果の対象としなかった一時差異の増減	3.1	3.5
連結消去による影響	0.7	0.2
法定実効税率変更による影響	0.4	-
株式譲渡に係る譲渡益課税	0.8	-
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	25.4

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2025年4月1日に行われたShin Nihon Kousan Inc.ほか5社(以下、SHOGUNグループとする)との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

暫定的な会計処理の確定によるのれんの修正金額は以下の通りであります。

のれん(修正前) 2,681百万円

のれん修正金額

流動資産の増減	7百万円
有形固定資産の増減	197百万円
無形固定資産の増減	807百万円
流動負債の増減	79百万円
固定負債の増減	211百万円
修正額合計	721百万円

のれん(修正後) 1,959百万円

なお、SHOGUNグループの取得企業であるStorytellers USA, Inc.は米国会計基準に準拠しており、「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」)2015-16を適用しております。ASU2015-16は取得企業に対して、測定期間中に認識された暫定的な会計処理の修正を修正金額が決定される報告期間に認識することを要求していることから、取得原価の配分額の見直しは前連結会計年度末において反映しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数(主に20年)と見積り、割引率は当該見込期間に見合う開店時の国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
期首残高	768百万円	1,130百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	84	142
見積りの変更による増加額	290	-
時の経過による調整額	6	14
資産除去債務の履行による減少額	17	9
為替換算差額	2	7
期末残高	1,130	1,285

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
直営店売上高	116,469	143,593
フランチャイズ加盟企業関連売上高	7,426	8,054
その他売上高	26	41
顧客との契約から生じる収益	123,921	151,689
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	123,921	151,689

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1)直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。対価については、現金払いは即時、クレジットカード払いはクレジットカード会社の支払条件に従い短期のうちに支払いを受けております。

(2)フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね2ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
契約負債（期首残高）	157	247
契約負債（期末残高）	247	293

契約負債は、主にフランチャイズ加盟金であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、それぞれ52百万円及び70百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年以内	66	80
1年超2年以内	47	61
2年超3年以内	39	52
3年超	94	98
合計	247	293

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2024年7月1日至2025年6月30日)

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年7月1日至2026年6月30日)

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自2024年7月1日至2025年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2025年7月1日至2026年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
41,422	4,892	46,314

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

3. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	1,044円96銭	1,227円09銭
1 株当たり当期純利益	163円09銭	227円23銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	162円97銭	227円09銭

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	40,364	47,215
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	113	94
(うち新株予約権 (百万円))	(27)	(32)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(85)	(61)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	40,250	47,121
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	38,518,382	38,400,403

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,157	8,743
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,157	8,743
期中平均株式数 (株)	37,754,447	38,477,125
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	26,670	23,935
(うち新株予約権 (株))	(26,670)	(23,935)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権 1 種類 新株予約権の数 469個 普通株式 46,900株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株物語コーポレーション	第2回 無担保社債	2023年 2月17日	1,000	1,000	0.8	無担保	2030年 2月17日
合計	-	-	1,000	1,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	1,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,620	3,651	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	191	191	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,310	10,411	2.4	2027年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,227	2,171	-	2027年～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	14,350	16,424	-	-

(注) 1. 平均利子率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,192	2,648	1,819	1,019
リース債務	262	255	260	263

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	72,299	151,689
税金等調整前中間（当期）純利益（百万円）	5,428	11,687
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（百万円）	3,608	8,743
1株当たり中間（当期）純利益（円）	93.67	227.23

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,858	14,214
売掛金	5,115	6,129
商品及び製品	679	779
原材料及び貯蔵品	148	179
前払費用	827	832
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	422
その他	1,503	1,425
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	3 18,131	3 23,980
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 27,665	30,771
構築物	2,867	3,191
機械及び装置	1,058	1,240
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3,361	3,293
土地	1 1,353	1,353
リース資産	13	9
建設仮勘定	1,390	1,561
有形固定資産合計	37,709	41,422
無形固定資産		
借地権	253	284
ソフトウェア	748	774
その他	197	247
無形固定資産合計	1,199	1,307
投資その他の資産		
投資有価証券	57	56
関係会社株式	830	1,881
関係会社出資金	718	1,028
関係会社長期貸付金	4,907	4,831
長期前払費用	162	207
繰延税金資産	995	1,681
差入保証金	5,973	6,206
その他	11	9
貸倒引当金	68	-
投資その他の資産合計	13,588	15,903
固定資産合計	52,496	58,632
資産合計	70,628	82,612

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,231	4,823
短期借入金	4 1,000	-
1 年内返済予定の長期借入金	1 2,620	3,651
未払金	1,838	2,617
未払費用	2,756	2,989
未払法人税等	1,496	2,544
前受金	10	107
預り金	606	621
前受収益	168	183
賞与引当金	446	456
株主優待引当金	252	291
店舗閉鎖損失引当金	0	-
その他	2,560	2,795
流動負債合計	3 17,988	3 21,083
固定負債		
社債	1,000	1,000
長期借入金	8,310	10,411
退職給付引当金	861	937
資産除去債務	1,094	1,216
その他	1,163	1,229
固定負債合計	12,431	3 14,794
負債合計	30,419	35,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,964	5,964
資本剰余金		
資本準備金	5,837	5,837
その他資本剰余金	-	18
資本剰余金合計	5,837	5,855
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	20	18
繰越利益剰余金	30,382	37,405
利益剰余金合計	30,404	37,426
自己株式	2,032	2,551
株主資本合計	40,173	46,695
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	7
評価・換算差額等合計	7	7
新株予約権	27	32
純資産合計	40,208	46,735
負債純資産合計	70,628	82,612

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	119,211	¹ 137,524
売上原価	41,685	47,734
売上総利益	77,526	89,789
販売費及び一般管理費	² 68,368	² 78,223
営業利益	9,157	11,566
営業外収益		
受取利息及び配当金	74	249
受取賃貸料	11	11
為替差益	-	35
貸倒引当金戻入額	15	68
その他	81	80
営業外収益合計	¹ 183	¹ 445
営業外費用		
支払利息	93	280
賃貸収入原価	8	9
為替差損	64	-
棚卸資産廃棄損	49	-
その他	63	45
営業外費用合計	279	335
経常利益	9,061	11,676
特別利益		
保険金収入	-	131
収用補償金	³ 333	³ 16
特別利益合計	333	148
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 147	⁴ 162
減損損失	61	368
投資有価証券評価損	130	-
店舗閉鎖損失	⁵ 110	⁵ 33
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2	-
その他	10	-
特別損失合計	463	564
税引前当期純利益	8,931	11,260
法人税、住民税及び事業税	2,520	3,460
法人税等調整額	55	686
法人税等合計	2,575	2,774
当期純利益	6,355	8,486

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)		当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		1,400	76.4	1,350	74.0
労務費		174	9.5	217	11.9
経費		257	14.1	258	14.1
当期総製造費用		1,831	100.0	1,826	100.0
当期製品製造原価		1,831		1,826	

原価計算の方法
原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
減価償却費 (百万円)	73	68

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,883	2,756	9	2,766	1	21	25,330	25,354
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	3,080	3,080		3,080				
固定資産圧縮積立金の取崩						1	1	-
剰余金の配当							1,299	1,299
当期純利益							6,355	6,355
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
自己株式処分差損の振替			6	6			6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,080	3,080	9	3,070	-	1	5,051	5,049
当期末残高	5,964	5,837	-	5,837	1	20	30,382	30,404

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,082	28,922	7	7	310	29,240
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		6,161				6,161
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,299				1,299
当期純利益		6,355				6,355
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	54	37				37
自己株式処分差損の振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	282	282
当期変動額合計	50	11,251	0	0	282	10,968
当期末残高	2,032	40,173	7	7	27	40,208

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,964	5,837	-	5,837	1	20	30,382	30,404
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						1	1	-
剰余金の配当							1,463	1,463
当期純利益							8,486	8,486
自己株式の取得								
自己株式の処分			18	18				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	18	18	-	1	7,023	7,022
当期末残高	5,964	5,837	18	5,855	1	18	37,405	37,426

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,032	40,173	7	7	27	40,208
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		1,463				1,463
当期純利益		8,486				8,486
自己株式の取得	554	554				554
自己株式の処分	35	54				54
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0	0	4	4
当期変動額合計	518	6,521	0	0	4	6,526
当期末残高	2,551	46,695	7	7	32	46,735

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物

定額法 主な耐用年数 10年～31年

その他

主として定率法 主な耐用年数 3年～20年

ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に対応する額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 直営店売上

直営店に来店する顧客からの注文に基づき飲食サービスを提供し、対価を受領した時点で収益を認識しております。

(2) フランチャイズ加盟企業関連売上

・フランチャイズ加盟金

フランチャイズ契約時に一括して対価を受領し、当該対価を契約負債として認識しております。フランチャイズ契約は、店舗運営のノウハウを一定の期間にわたりフランチャイズ店へ提供するものであるため、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

・フランチャイズ加盟企業への食材等の販売

食材等をフランチャイズ店に引き渡した時点で収益を認識しております。

・ロイヤルティ収入

フランチャイズ店の売上高の発生に応じて収益を認識しております。

6. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

譲渡制限付株式報酬制度

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役及び従業員に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたり費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

外食事業に係る店舗固定資産の減損

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
有形固定資産	34,482	38,348
無形固定資産	267	297
合計	34,750	38,645

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、郊外ロードサイドを中心に当事業年度末現在、548店舗を運営しており、店舗設備として建物の他、構築物、工具、器具及び備品等があります。店舗用の土地につきましては、自社所有は4店舗であります。

その他の情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた97百万円は、「貸倒引当金戻入額」15百万円、「その他」81百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
建物	50百万円	- 百万円
土地	265	-
計	316	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	400百万円	- 百万円

2 保証債務

下記のフランチャイズ加盟企業について仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2025年6月30日)		当事業年度 (2026年6月30日)
株式会社g l o b	204百万円	株式会社g l o b	213百万円
株式会社サンパーク	50	株式会社サンパーク	51
株式会社食物語	45	株式会社食物語	50
株式会社本久	45	株式会社本久	50
株式会社平和ダイニング	39	株式会社太陽エンタープライズ	40
株式会社元廣	39	株式会社元廣	39
株式会社太陽エンタープライズ	36	株式会社平和ダイニング	38
イフスコダイニング株式会社	36	イフスコダイニング株式会社	36
豊田産業株式会社	30	豊田産業株式会社	30
ノヴィルフォーワード株式会社	27	ノヴィルフォーワード株式会社	28
株式会社ホコタ	24	株式会社桜家	24
株式会社桜家	23		
その他 41件	278	その他 41件	328
計	881	計	930

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	271百万円	77百万円
短期金銭債務	0	0
長期金銭債務	-	7

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額の総額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	1,000	-
差引額	5,000	6,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業取引による取引高	- 百万円	23百万円
営業取引以外の取引による取引高	62	250

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.0%、当事業年度87.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.0%、当事業年度12.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当	30,043百万円	34,109百万円
賞与引当金繰入額	442	451
退職給付費用	159	161
賃借料	6,782	7,526
減価償却費	4,727	5,322
株主優待引当金繰入額	252	341

3 収用補償金

前事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

店舗の収用に伴う移転補償金等であります。

当事業年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

店舗の収用に伴う移転補償金等であります。

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物	74百万円	84百万円
構築物	8	19
工具、器具及び備品	9	3
撤去費用その他	55	54
計	147	162

5 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
建物	80百万円	1百万円
構築物	0	0
工具、器具及び備品	2	3
撤去費用その他	27	28
計	110	33

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2025年 6 月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	830

当事業年度 (2026年 6 月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	1,881

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	86百万円
前受収益	16	10
賞与引当金	134	141
株主優待引当金	78	90
店舗閉鎖損失引当金	0	-
減価償却超過額	532	569
減損損失	138	216
借地権	24	28
貸倒引当金	21	-
長期未払金	1	1
退職給付引当金	267	290
資産除去債務	339	376
その他	115	125
小計	1,711	1,939
評価性引当額	468	-
繰延税金資産合計	1,243	1,939
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	235	245
固定資産圧縮積立金	9	8
その他有価証券評価差額金	2	3
繰延税金負債合計	247	257
繰延税金資産の純額	995	1,681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	0.5
住民税均等割	3.6	3.1
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	-
税効果の対象としなかった一時差異の増減	0.8	4.1
法人税の特別控除額	4.3	4.8
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	2.4	-
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8	24.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	41,640	6,153	572 (316)	47,221	16,449	2,644	30,771
構築物	5,069	773	92 (51)	5,750	2,558	376	3,191
機械及び装置	1,862	524	-	2,387	1,146	342	1,240
車両運搬具	22	-	-	22	22	-	0
工具、器具及び備品	11,201	1,696	219	12,678	9,384	1,756	3,293
土地	1,353	-	-	1,353	-	-	1,353
リース資産	49	-	8	41	31	3	9
建設仮勘定	1,390	1,547	1,377	1,561	-	-	1,561
有形固定資産計	62,589	10,695	2,269 (368)	71,016	29,593	5,124	41,422
無形固定資産							
借地権	328	47	2	374	89	15	284
ソフトウェア	1,478	279	-	1,758	983	252	774
その他	228	123	71	279	32	1	247
無形固定資産計	2,036	450	73	2,412	1,105	269	1,307

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	新店50店出店、改修12店舗	5,682百万円
構築物	新店44店出店、改修6店舗	707百万円
工具、器具及び備品	新店50店出店、改修12店舗	1,074百万円
建設仮勘定	新店6店出店、工場1拠点	1,329百万円

(2) 減少

建物	既存店1店舗閉店、改修11店舗に伴う除却	186百万円
構築物	既存店1店舗閉店、改修4店舗に伴う除却	4百万円
工具、器具及び備品	既存店1店舗閉店、改修9店舗に伴う除却	46百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	70	1	70	1
賞与引当金	446	456	446	456
株主優待引当金	252	291	252	291
店舗閉鎖損失引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (https://www.monogatari.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月末時点、および12月末時点の株主名簿に半年以上(連続2回)同一株主番号 で記載されている株主。 100株以上 3,500円相当の「株主様お食事ご優待券」を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

会社法第189条第2項各号に定める権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期) (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第57期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年2月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2026年2月27日関東財務局長に提出

2026年2月9日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

(報告期間 自 2026年2月1日 至 2026年2月28日) 2026年5月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 9月24日

株式会社物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	泰	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	場	喬	志
--------------------	-------	---	---	---	---

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

国内の店舗資産に対する減損会計の適用	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表に外食産業に係る直営店舗資産43,450百万円（有形固定資産43,147百万円、無形固定資産303百万円）を計上している。そのうち、親会社である株式会社物語コーポレーションの国内直営店舗の固定資産は有形固定資産38,348百万円、無形固定資産297百万円である。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）4減損損失に記載のとおり、会社グループは直営店舗資産に関する減損損失368百万円を計上しており、そのうち、親会社である株式会社物語コーポレーションの国内直営店舗固定資産に関する減損損失は368百万円を計上している。 会社グループは、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としており、本社費用等を配賦した後の営業損益が2期連続で赤字となるなど、業績が悪化している店舗については、減損の兆候があるものとみなしている。親会社における減損の兆候の判定に用いる店舗ごとの営業損益は、販売・購買・人事システムによる部門別の計算結果を財務会計システムに取り込むことにより集計されており、財務会計システム内の集計ロジックが適切に組成されていることを前提としている。 また、減損の兆候がある店舗については、取締役会で決議・承認された総合予算の基礎となる店舗別の将来キャッシュ・フロー予測に基づき、店舗資産に対する投資が回収できるかどうかのテスト（減損損失の認識の可否の判定）を行い、店舗資産の帳簿価額を回収不能と判断した場合には、固定資産の減損損失を計上している。 会社は業態開発力を企業の主要な競争力の源泉と位置づけ、新業態の開発や既存業態の改善に継続的に取り組みながら、複数の業態による展開を前提とした事業運営を行っており、親会社においては、郊外ロードサイドを中心に積極出店を継続している。しかし、顧客ニーズの変化や出店時に想定したどおりの来客を確保できないこと等の要因から、予算未達となっている店舗もある。 また、店舗別の将来キャッシュ・フローの予測は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、販売促進施策及び費用低減施策による効果については、一定の仮定を置いて行っている。 以上から、減損の兆候判定に用いる店舗の営業損益の集計は、財務会計システム内のロジックに依拠していることに加え、店舗別の将来キャッシュ・フローの予測には、経営者による主観的な判断や一定の仮定を伴う重要な会計上の見積りが含まれているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は国内の店舗資産に対する減損会計の適用を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損の兆候の判定に用いる店舗ごとの営業損益が正しく集計されていることを確かめるため、総勘定元帳を再集計した結果との一致を検証するとともに、販売・購買・人事システムによる計算結果との照合を内部専門家の業務を利用して行った。 ・減損損失の認識の可否の判定にあたって使用される各店舗の将来キャッシュ・フロー予測と、取締役会で承認された総合予算との整合性を検証した。また、予算の策定及び承認に関する内部統制の整備・運用状況を検証した。 ・販売促進施策及び費用低減施策等による売上高及び営業利益の増加を計画する店舗について、経営者が使用する仮定について質問するとともに、先行または試行導入されている店舗がある場合には、当該店舗における効果発現の実績と比較した。 ・当期の期初予算と実績の比較を行い、不確実性として考慮すべき経営者による見積りの偏向の有無を検討した。 ・経営者の見積りの合理性を評価するため、各店舗の予算に一定の不確実性を織り込んだ場合に、減損損失の認識の判定結果に影響を与えるか否か及びその余裕度について検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、店舗毎に締結している賃借契約の内容を把握した上で、主要な固定資産の経済的残存使用耐用年数との比較検証を行った。 ・回収可能価額の計算に際して適用されている割引率の合理性の検討を実施した。

Storytellers USA, Inc.で計上されるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、【注記事項】「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、Shin Nihon Kousan Inc.及びその他5社（以下、「SHOGUNグループ」という。）の取得により発生したのれんを1,934百万円計上している。 SHOGUNグループは米国会計基準を適用する在外連結子会社であるため、のれんの減損テストについては、米国会計基準に準拠して実施し、のれんを含む報告単位の帳簿価額が当該報告単位の公正価値を上回る場合には、その超過額（ただし当該報告単位の配分されたのれんの帳簿価額を上限）をのれんの減損損失として計上する。公正価値は、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定されており、将来キャッシュ・フローはSHOGUNグループの事業計画に基づいて算定されている。 当該事業計画は、親会社である株式会社物語コーポレーションの取締役会で承認されており、米国の将来のインフレ率を勘案した売上高成長率や人員配置の最適化による費用低減等の一定の仮定を反映したものであり、経営者の主観的な判断が含まれる。 以上から、公正価値算定に用いるSHOGUNグループの事業計画には、経営者による主観的な判断や一定の仮定を伴う重要な会計上の見積りが含まれているため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、SHOGUNグループののれんの評価を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。 ・事業計画の承認に係る内部統制の整備・運用状況を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画について、親会社の取締役会で承認された予算との整合性を検討した。 ・当期の事業計画と実績値の比較により、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。 ・事業計画の主要な仮定である売上高成長率、人員配置の最適化による費用低減等について見積り方法や根拠を経営者への質問により理解するとともに、過去の実績との比較を実施した。また、売上高成長率の設定にあたり会社が参照した米国のインフレ率については、外部機関が公表しているインフレ率予測との整合性を検討した。 ・経営者が算定した将来キャッシュ・フローについて、監査人が一定の不確実性を考慮して感応度分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社物語コーポレーションの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社物語コーポレーションが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9 月24日

株式会社物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 後 藤 泰 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 堀 場 喬 志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの2025年7月1日から2026年6月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（国内の店舗資産に対する減損会計の適用）

会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末現在、貸借対照表に外食産業に係る直営店舗資産38,645百万円（有形固定資産38,348百万円、無形固定資産297百万円）を計上している。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（国内の店舗資産に対する減損会計の適用）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。